

**たつの市公共建築物再編実施計画
[改定版]**

平成28年3月
(令和7年3月改定)
たつの市

目次

1	計画策定の趣旨	1
	(1) 計画策定の趣旨	1
	(2) 改定内容	1
	(3) 対象施設	1
2	公共建築物の再編に取り組む背景	2
	(1) 人口推移	2
	(2) 財政状況	2
	(3) 公共建築物の保有状況	3
	(4) 公共建築物の更新費用	3
3	公共建築物の再編における基本方針	4
	(1) 基本方針	4
	(2) 縮減した場合の更新費用	4
	(3) 計画期間	5
	(4) 推進体制、実行方法	5
4	公共建築物の再編における実施計画	6
	(1) 実施計画の決定	6
	(2) 施設種類ごとの実施計画	7
	1 小学校	8
	2 中学校	11
	3 幼稚園・保育所・認定こども園	13
	4 学校給食センター	17
	5 庁舎	20
	6 保健センター	23
	7 文化会館等	26
	8 集会施設	29
	9 図書館	33
	10 スポーツ施設	35
	11 資料館等	37
	12 道の駅・観光売店	40
	13 農業作業所	42
	14 資材等倉庫	44
	15 その他施設	46
	資料編	49
I	再編実施計画に基づく施設の再編実績について	49

1 計画策定の趣旨

(1) 計画策定の趣旨

本市が所有する公共建築物については、老朽化が進んでおり、今後、施設の更新（大規模改修、建替）に莫大な費用が必要となることが予想されます。また、市町合併により施設数が増え、機能的に重複した施設が複数存在している状況です。

一方、財政面では景気回復により市税の増収が見込まれるものの、賃金上昇や物価高騰による影響が長引くことを踏まえ、引き続き厳しい財政状況であることから、人口規模にあった施設保有量の維持と財政負担の軽減を早期に図る必要があります。

そこで、平成 28 年 3 月に、本市が所有する公共施設等について施設の適正配置と長寿命化、有効活用を図るための基本計画として、総合的かつ計画的に管理する基本方針を定めた「たつの市公共施設等総合管理計画」に基づき、市民に身近な庁舎、学校、公民館等の公共建築物を対象として、施設の再編や長寿命化などを計画的に進めるとともに、未利用財産の活用や処分を推進するため「たつの市公共建築物再編実施計画」（以下「再編実施計画」という。）を個別施設計画として策定しました。

(2) 改定内容

①取組内容（再編区分・再編期間・再編方法）の見直し

現行計画において再編期間が 10 年以内（～R7）までの再編が完了していない施設について期間延長を行うとともに取組状況等を踏まえ、施設の集約、用途廃止など計画への反映に向け取組内容の見直しを行う。

見直しを行った主な取組内容

- ・小宅公民館の建替を含めて、産業振興センター及び周辺敷地において複合施設への建替による活用策を検討 [再編期間 15 年以内]
- ・龍野・揖保川・御津図書館の機能集約 [再編期間 15 年以内]

②公共建築物保有状況の修正

再編実施計画については、3 年ごとに見直すこととしており、平成 30 年 3 月と令和 4 年 3 月に 2 回見直しを行っています。今回の改定に伴い 3 回目の見直しを実施し、令和 7 年 3 月時点への修正を行います。

③主な取組実績

- 新宮地域小中一貫校（令和 10 年集約化）の建設【たつの市新宮地域小中一貫校建設基本計画】
- 小宅小学校の増築【児童数増加に伴い教室不足を解消するため】
- 半田・河内幼稚園 2 園の用途廃止【たつの市幼稚園・保育所再編計画】
- 北学校給食センターの新築【2センター方式により学校給食を提供するため】

④未利用財産の活用や処分について

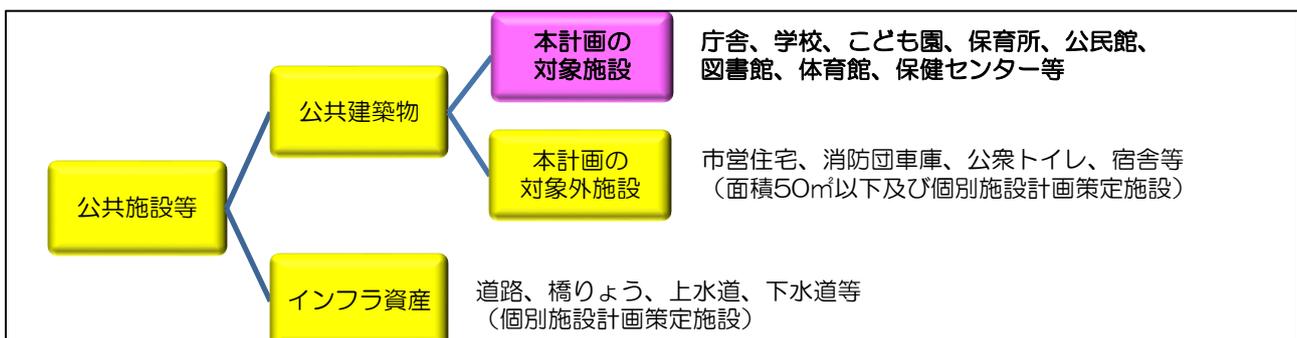
資料編に新たに項目として追加【揖西西保育所、御津学校給食センター（譲渡）】

(3) 対象施設

本計画の対象施設は、公共施設のうち庁舎、学校、公民館等の公共建築物 166 施設（令和 7 年 3 月時点で 116 施設）としています。

（延床面積が概ね 50 m²以下の公衆トイレ等及び長寿命化等の個別施設計画を別に定める市営住宅等の公共建築物、道路、橋りょう等のインフラ資産は対象外）

<本計画の対象施設>



2 公共建築物の再編に取り組む背景

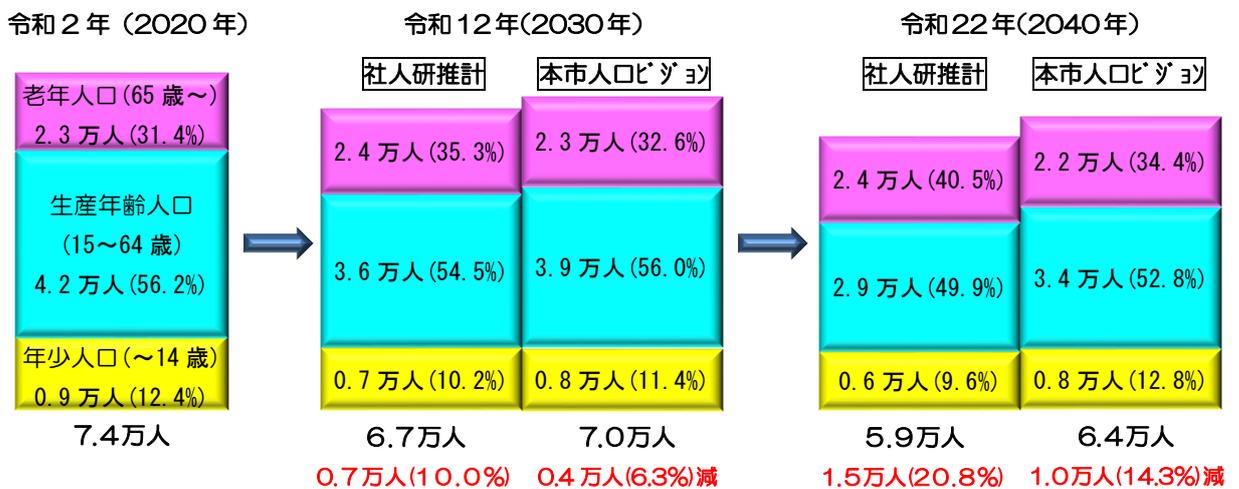
(1) 人口推移

本市の人口は令和2年（2020年）の国勢調査人口において7.4万人となっており、今後、さらに減少するものと予想され、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が示す地域別将来推計人口（令和5年12月推計）によると、令和22年（2040年）には5.9万人（令和2年比20.8%減）まで大きく減少することが見込まれています。

また、人口構成割合は令和22年（2040年）には年少人口（0～14歳）が9.6%（令和2年比38.8%減）、生産年齢人口（15～64歳）が49.9%（令和2年比29.6%減）に減少し、一方老年人口（65歳以上）は40.5%（令和2年比2.0%増）に増加となっています。年少人口、生産年齢人口の減少が進行する中で老年人口だけが増加に転じています。

本市においては人口減少対策として、平成27年10月に策定した「たつの市人口ビジョン」及び「たつの市まち未来創生戦略」を令和3年に見直しを行い、令和42年（2060年）の将来人口5.3万人を目指した施策を展開していきます。

<今後の推計人口、人口構成割合>



(2) 財政状況

市の財政状況は歳入の確保、歳出の人件費や投資的経費（公共施設整備経費）等の抑制により、健全財政に努めており、将来を見据え、基金への積立を行っています。

また、令和7年4月には、適正な受益者負担による歳入確保を図るため、公共施設の使用料を現在の経済状況等に見合った料金に改定し、持続可能な自治体運営を推進しています。

しかし今後は、歳入では市税は生産年齢人口の減少に伴い減収、さらに普通交付税の算定特例（合併算定替）加算が終了したことにより大幅な減収になることが見込まれます。

一方、歳出では国際情勢の影響による物価高によりエネルギー価格の高騰のほか、労務費や材料費の上昇による公共施設などの整備や維持管理に係る費用の増大が予想されることに加え、扶助費（福祉関係経費）は高齢化の進行に伴い増加、さらに投資的経費は公共施設の老朽化に伴い大幅な増加になることが見込まれます。

これらにより、今後の財政は相当厳しくなり、財源不足が生じることも予想されます。

<今後の財政収支（イメージ図）>

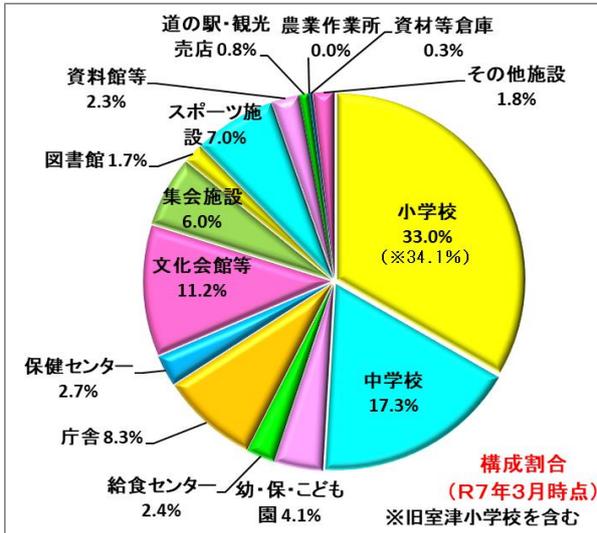


(3) 公共建築物の保有状況

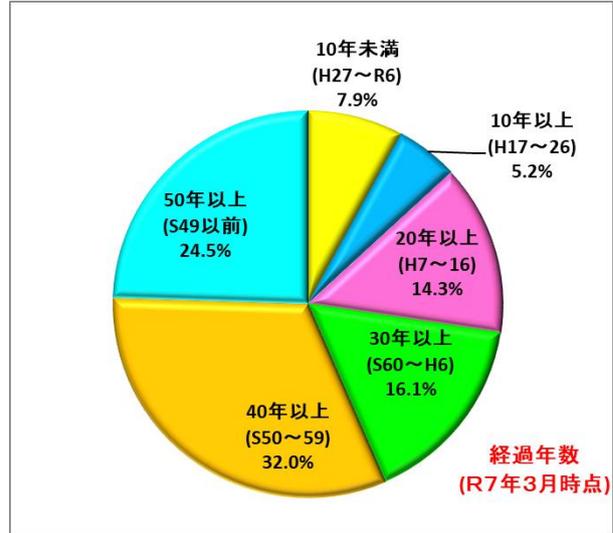
本計画で対象としている 166 施設は、これまでの施設縮減の取組み（幼保施設のこども園化による統廃合、庁舎建設による施設複合化等）により、令和 7 年 3 月時点で 50 施設減の 116 施設となり、延床面積についても 9,651 m²減の 255,092 m²となりましたが、残る対象施設の約 70% が建築後 30 年以上経過し、老朽化による修繕や改修工事が年々増加しています。

さらに今後、更新（大規模改修、建替）する時期が一斉に迫ってくることから、大きな財政負担となることが予想されます。

＜施設種類ごとの延床面積の構成割合＞



＜築後の経過年数の構成割合＞



＜施設種類ごとの施設数、延床面積＞ 令和 7 年 3 月時点 ()内数字は平成 28 年 3 月時点 単位：箇所、m²

施設種類	施設数	延床面積	構成割合	施設種類	施設数	延床面積	構成割合
1 小学校	16 ※1 (17)	84,272 2,705 (85,779)	33.0% 1.1% 32.4%	9 図書館	4	4,297 (4,061)	1.7% 1.5%
2 中学校	5	44,250 (43,875)	17.3% 16.6%	10 スポーツ施設	6	17,853	7.0% 6.7%
3 幼・保・こども園	12 (31)	10,469 (16,830)	4.1% 6.4%	11 資料館等	11 (13)	5,962 (6,311)	2.3% 2.4%
4 給食センター	2 (3)	6,148 (4,284)	2.4% 1.6%	12 道の駅・観光売店	3 (4)	1,956 (2,068)	0.8% 0.8%
5 庁舎	5 (6)	21,134 (16,352)	8.3% 6.2%	13 農業作業所	0 (7)	0 (2,159)	0.0% 0.8%
6 保健センター	1 (4)	6,789 (8,160)	2.7% 3.1%	14 資材等倉庫	5	799	0.3%
7 文化会館等	8 (9)	28,525 (30,393)	11.2% 11.5%	15 その他施設	9 (14)	4,569 (6,653)	1.8% 2.5%
8 集会所	28 (38)	15,364 (19,166)	6.0% 7.2%	合計	116 (166)	255,092 (264,743)	100.0% 100.0%

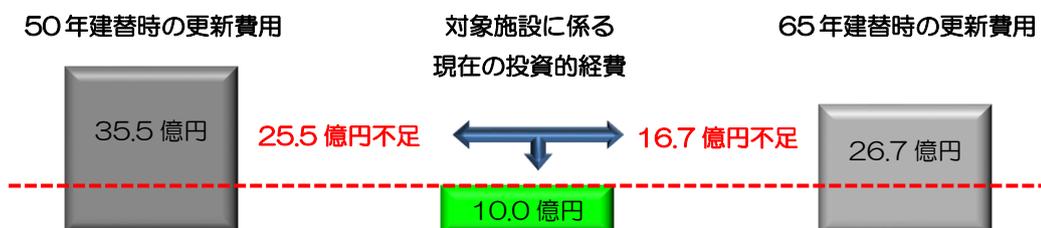
※旧室津小学校 (R3.3.31閉校)

(4) 公共建築物の更新費用

老朽化した施設を更新する上で、今後 40 年間に必要となる費用を総務省が示す試算方法（延床面積×1 m²あたりの更新単価）により算出したところ、50 年で建替をする場合には約 1,418 億円（年平均 35.5 億円）、65 年で建替をする場合には約 1,068 億円（年平均 26.7 億円）という莫大な金額が算出されました。

一方、本計画の対象施設に係る現在の投資的経費は年間 10.0 億円（平成 18～25 年度平均）であることから、試算した更新費用との乖離は大きく、全ての施設を更新することは相当厳しいものと考えられます。

＜今後 40 年間の年平均更新費用の見込み＞



3 公共建築物の再編における基本方針

(1) 基本方針

人口が減少し、財政状況が厳しくなる中、施設を現状のまま維持し、更新していくことは将来困難になると考えられるため、施設のあり方や必要性を検討し、施設の統廃合や複合化を図ることを目的として、『公共建築物の再編における基本方針』を下記のとおり決めました。

この基本方針に基づき、人口規模にあった施設保有量の維持と市民ニーズにあった施設の有効活用を目指し、施設の再編を進め、健全で持続可能な施設運営を推進していきます。

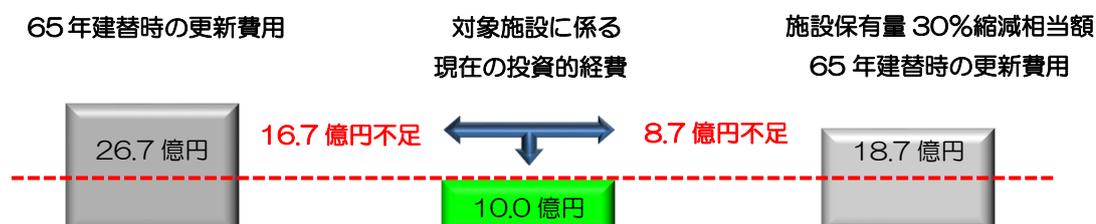


(2) 縮減した場合の更新費用

今後 40 年間に於いて、施設保有量を 30% 縮減し、施設使用年数を 65 年とする目標を達成することにより、更新費用は約 748 億円（年平均 18.7 億円）まで縮減することができます。

それでもなお、縮減後の更新費用は現在の投資的経費の支出水準以上であるため、投資的経費以外の支出を抑制する等により、必要な投資的経費を確保していきます。

＜今後 40 年間の年平均更新費用の見込み＞



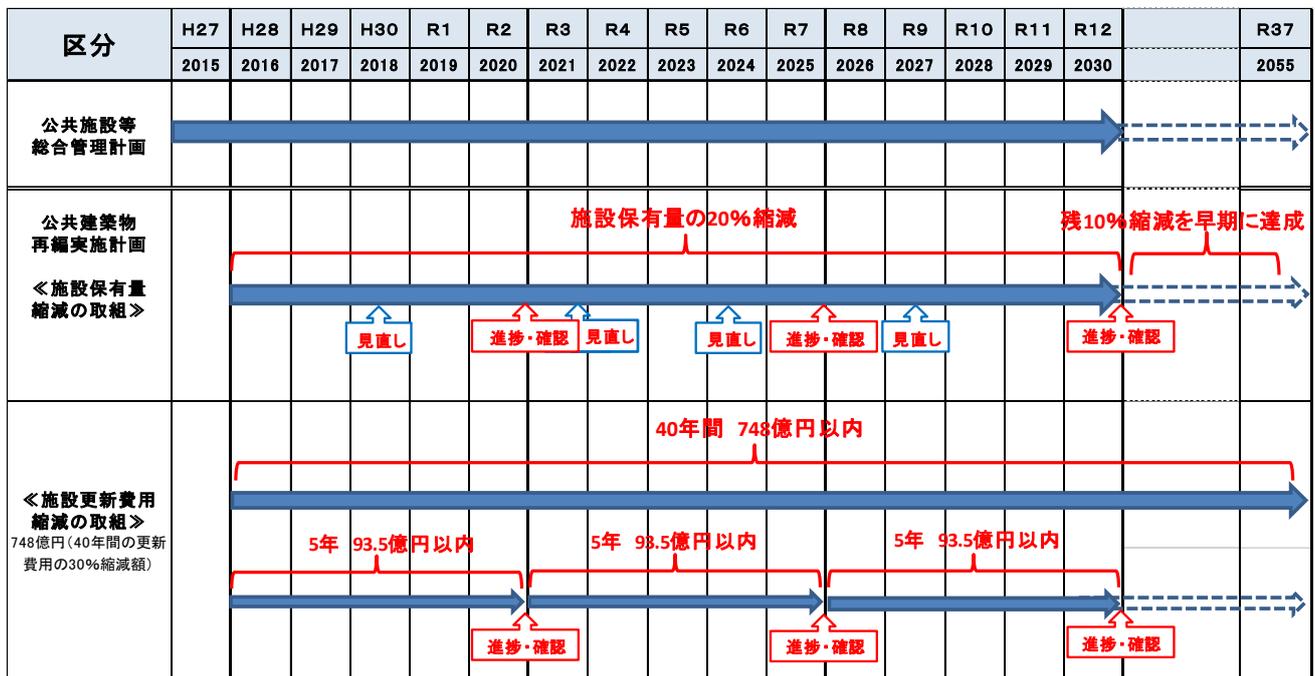
(3) 計画期間

公共建築物の再編においては、平成28年度から令和12年度までの15年間の計画期間として定め、施設保有量については、対象施設の再編・縮減の取組状況を踏まえ、令和12年度までの縮減目標を20%とします。

なお、対象施設の多くが令和12年度以降に大規模改修及び建替を迎える現状を鑑み、今後の施設更新については、費用面からも検討を行い、今後40年間に於いて施設保有量を30%縮減した施設更新費用の相当額748億円を達成するため、5年ごとの更新費用を93.5億円以下とします。

再編実施計画については、人口・財政状況及び個々の進捗状況を踏まえて、3年ごとに見直しを行うとともに、計画期間が満了する令和13年度（2031年度）以降も、市の状況に応じ、引き続き検討を継続していきます。

《計画期間における縮減取組》



(4) 推進体制、実行方法

基本方針に基づく実施計画を円滑に推進するため、下記のとおり庁内の推進体制を確立し、実行していきます。

＜推進体制＞

体制	ワーキングチーム	公共施設等総合管理計画推進委員会	施設所管課
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 建物状態の現地確認 施設評価方法の決定 	<ul style="list-style-type: none"> 庁内組織の横断的な調整 施設評価の実施 実施計画の策定、見直し及び進行管理 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の台帳整備、点検実施 施設の方向性決定 実施計画に基づく実行

＜実行方法＞

項目	具体的な内容	実施主体
施設の現況把握	施設データ（建物、利用、経費状況等）を収集、一元化	ワーキング、所管課
方向性の検討	施設種類ごとに施設データを分析、方向性を検討	ワーキング、所管課
施設評価の実施	施設ごとに施設評価を実施、方向性を決定	ワーキング、委員会、所管課
実施計画の策定	施設ごとに再編方法、再編期間等を決定	委員会、所管課
実行	実施計画に基づく実行	所管課

4 公共建築物の再編における実施計画

(1) 実施計画の決定

実施計画においては、対象としている 166 施設を 15 種類に分類し、施設種類ごとに再編の取組みの方向性を示し、検討を行った上で、具体的な再編方法及び再編期間を決定していきます。

再編期間については、5 年以内、10 年以内、15 年以内のいずれかを設定し、取組内容の実行を終えた時点で完了とします。

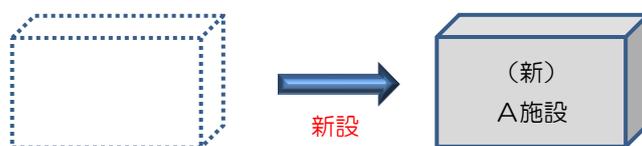
また、個別の進捗状況については、随時報告していくとともに、3 年ごとに計画全体の見直しを行っていきます。

<再編方法、イメージ図>

再編区分	内容説明
① 新設	建物を新たに建てる。
② 建替	建物を建て替える。
③ 建物縮小	建物の大きさや棟数を減築等により縮小する。
④ 集約	同種の機能を一つの施設に集める。
⑤ 複合（移転）	異種の機能を一つの施設に集める。
⑥ 用途変更	現在の機能を他の機能に変更する。
⑦ 用途廃止	機能を廃止する。
⑧ 貸付け	建物を民間に貸し付ける。
⑨ 譲渡	建物を民間に受け渡す。
⑩ 除却	建物を取り壊す。

①新設

(例) A施設を新設



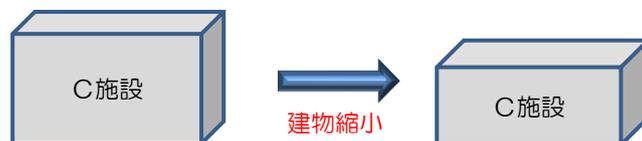
②建替

(例) B施設を建替



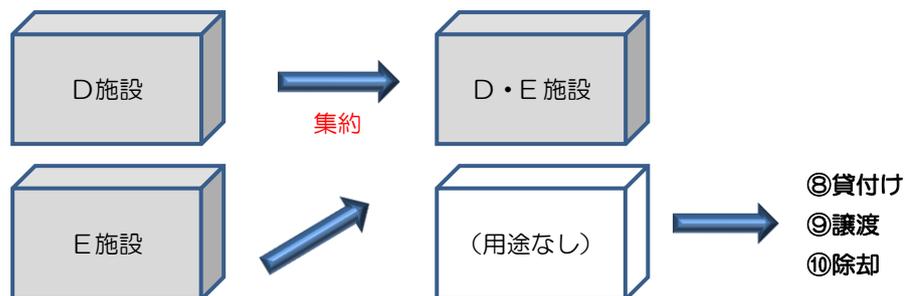
③建物縮小

(例) C施設を減築し、建物縮小

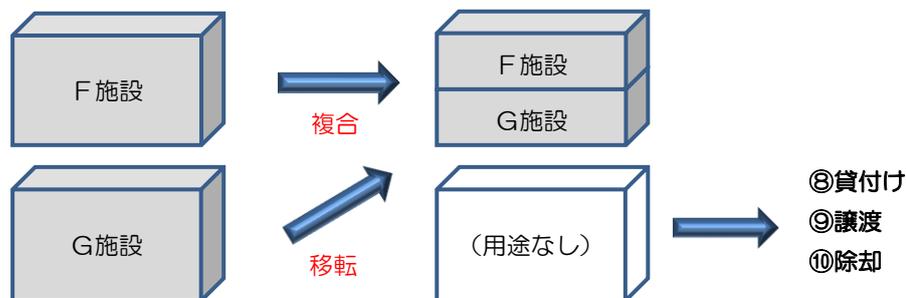


④集約

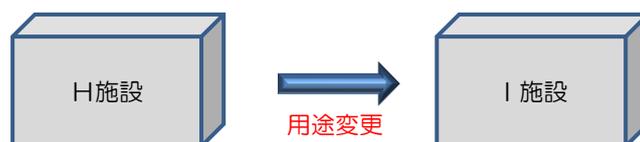
(例) D施設に同種機能をもつE施設を集約



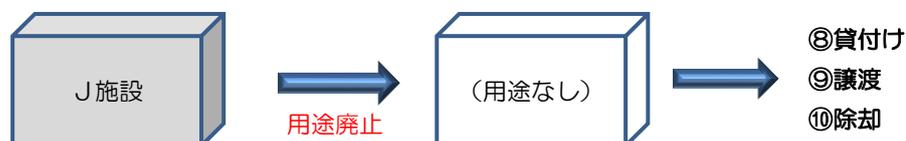
⑥複合（移転） （例）F施設に異種機能をもつG施設を移転し、施設を複合化



⑦用途変更 （例）H施設を他の機能のI施設に用途変更



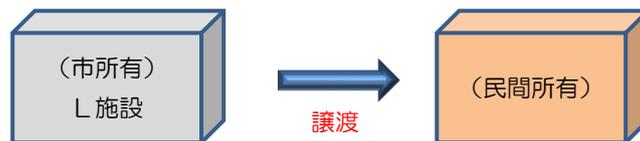
⑦用途廃止 （例）J施設を用途廃止



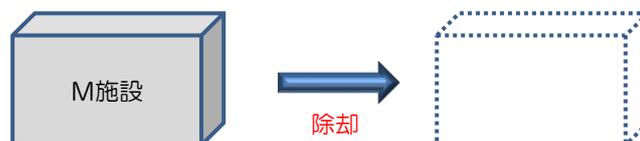
⑧貸付け （例）K施設を民間に貸付け



⑨譲渡 （例）L施設を民間に譲渡



⑩除却 （例）M施設を除却



(2) 施設種類ごとの実施計画

次頁以降、施設種類ごとに取組内容（検討状況）を記載した実施計画を示します。

※取組状況一覧における再編区分、主要棟、利用者数、維持管理費については以下のとおり。

再編区分：上記に示す再編方法のうち該当する再編区分を表示

再編期間：完了表記は、今後、原則として大規模改修及び建替費用を要さないことが決定された施設を示す

主要棟：複数棟からなる施設において、全体の管理運営を行っている棟

利用者数：年間利用人数（小中学校、保育所、こども園は児童・生徒数）

維持管理費：施設の維持管理に係る費用（維持管理費＋人件費－使用料等収入）

1 小学校

施設概要

(1) 施設概要

- ・心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的な教育を実施している。

(2) 配置状況

- ・16校を設置している。(施設を再編する以前は、17校)
- ・播磨科学公園都市には、播磨高原広域事務組合立の小学校1校の設置がある。

<対象施設>

西栗栖小学校、東栗栖小学校、香島小学校、新宮小学校、越部小学校、小宅小学校、
誉田小学校、神岡小学校、龍野小学校、揖西東小学校、揖西西小学校、揖保小学校、
半田小学校、神部小学校、河内小学校、御津小学校

[用途廃止] 室津小学校

[組合立] 播磨高原東小学校

現状と課題 (平成28年3月時点)

(1) 建物状況

- ・多くの建物は建設後30年以上経過しており、建物や設備の老朽化が進んでいる。
- ・校舎や屋内運動場については、耐震改修が全て完了している。
- ・建物面積が大きいいため、多額の更新費用が必要となる。

(2) 運営状況

- ・児童数は減少してきており、今後も減少が見込まれる。
- ・児童数の減少に伴い学級数が減少し、標準規模未満の学校(12学級未満)が増加している。
- ・学級数の減少により発生した余裕教室については、少人数学習等の教室として使用している。

再編の取組み

【取組みの方向性】

- ・良好な教育環境を確保していくため、「たつの市立小・中学校の適正規模・適正配置基本方針」に基づき、保護者、地域住民及び教育委員会が十分な議論を重ね、今後の学校の在り方について検討を行う。協議の結果、存続となった場合は、小規模校のデメリットを最小化し、メリットを最大化する方策を計画的に講じる。また、統合となった場合は、地域コミュニティの核となる施設としての利活用方策を検討する。
- ・余裕教室については、有効活用を検討する。
- ・建物を更新する際には、余裕教室等の状況を踏まえて、減築等により建物面積を縮減し、更新費用の抑制を図る。
- ・「たつの市立小・中学校の適正規模・適正配置基本方針」に基づき、小中一貫校の建設を検討する。



【具体的な取組み】

- ・令和3年度から御津小学校と室津小学校を統合。
(室津小学校は用途廃止)
- ・令和10年度から新宮地域の小学校5校と中学校1校を統合する。

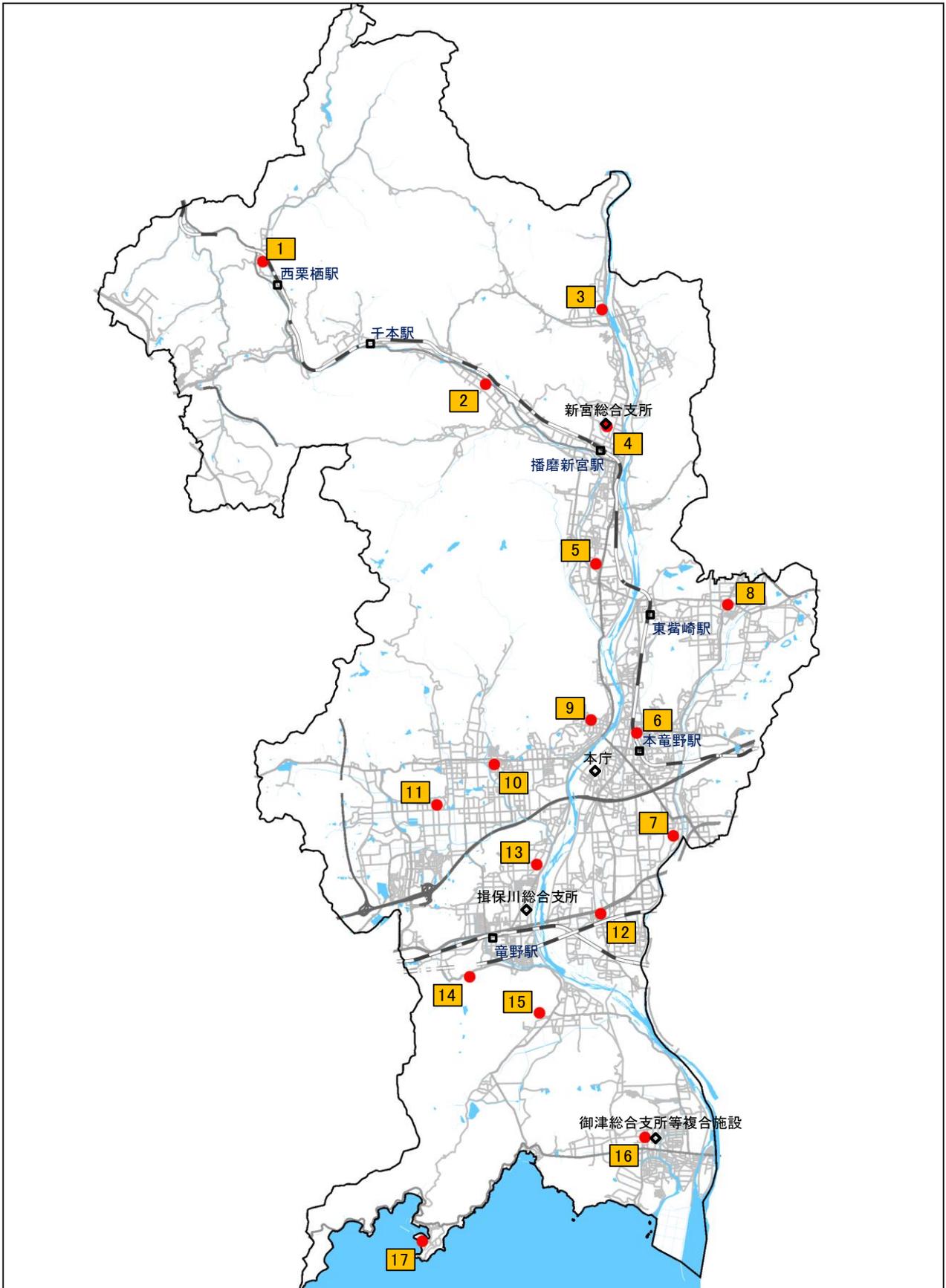
【取組状況一覧】

(再編期間は、平成 28 年度開始)

No	施設名	取組内容(検討状況)			延床面積(㎡)	主要棟/2024年時点		R5児童数(人)	R5維持管理費(千円)
		再編区分	再編期間	再編方法		建設年度	経過年数		
1	西栗栖小学校	④ ⑦	15年以内	R10集約化(新宮地域小中一貫校)集約による用途廃止施設は、地域コミュニティの核となる民間を含めた利活用方を検討	2,582	1983年(S58)	41年	32	7,972
2	東栗栖小学校				3,011	1984年(S59)	40年	61	13,732
3	香島小学校				4,002	1982年(S57)	42年	72	13,852
4	新宮小学校				6,771	1974年(S49)	50年	187	21,206
5	越部小学校				4,020	1965年(S40)	59年	145	17,871
6	小宅小学校	—	—	—	10,629	1981年(S56)	43年	1,060	63,779
7	誉田小学校	③ ④ ⑦	15年以内	建物縮小、集約を検討 集約による用途廃止施設は、地域コミュニティの核となる利活用方を検討	5,119	1978年(S53)	46年	142	17,511
8	神岡小学校				5,521	1976年(S51)	48年	227	17,424
9	龍野小学校				5,335	1985年(S60)	39年	216	19,767
10	揖西東小学校				4,964	1985年(S60)	39年	207	16,498
11	揖西西小学校				5,277	1985年(S60)	39年	264	23,070
12	揖保小学校				6,423	1980年(S55)	44年	167	20,213
13	半田小学校	③ ④ ⑦	15年以内	建物縮小、集約を検討 集約による用途廃止施設は、地域コミュニティの核となる利活用方を検討	4,903	1972年(S47)	52年	123	16,088
14	神部小学校				5,330	1978年(S53)	46年	372	27,394
15	河内小学校				3,056	1986年(S61)	38年	60	12,668
16	御津小学校	—	—	—	7,329	1968年(S43)	56年	432	34,958
17	旧室津小学校	⑦	15年以内	用途廃止し、御津小学校と統合済 今後利活用方を検討	2,705	1970年(S45)	54年		1,606

※図中の再編区分については6・7ページの再編区分による ③建物縮小、④集約、⑦用途廃止

位置図



No	施設名	No	施設名	No	施設名	No	施設名
1	西栗栖小学校	6	小宅小学校	11	揖西西小学校	16	御津小学校
2	東栗栖小学校	7	誉田小学校	12	揖保小学校	17	旧室津小学校
3	香島小学校	8	神岡小学校	13	半田小学校		
4	新宮小学校	9	龍野小学校	14	神部小学校		
5	越部小学校	10	揖西東小学校	15	河内小学校		

2 中学校

施設概要

(1) 施設概要

- ・小学校における教育基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を実施している。

(2) 配置状況

- ・5校を設置している。
- ・播磨科学公園都市には、播磨高原広域事務組合立の中学校1校の設置がある。

<対象施設>

新宮中学校、龍野東中学校、龍野西中学校、揖保川中学校、御津中学校
[組合立] 播磨高原東中学校

現状と課題 (平成28年3月時点)

(1) 建物状況

- ・多くの建物は建設後30年以上経過しており、建物や設備の老朽化が進んでいる。
- ・校舎や屋内運動場については、耐震改修が全て完了している。
- ・建物面積が大きいため、多額の更新費用が必要となる。

(2) 運営状況

- ・生徒数は減少してきており、今後も減少が見込まれる。
- ・生徒数の減少に伴い学級数が減少し、標準規模未満の学校(12学級未満)が存在している。
- ・学級数の減少により発生した余裕教室については、少人数学習等の教室として使用している。

再編の取組み

【取組みの方向性】

- ・余裕教室については、有効活用を図る。
- ・建物を更新する際には、余裕教室等の状況を踏まえて、減築等により建物面積を縮減し、更新費用の抑制を図る。
- ・「たつの市立小・中学校の適正規模・適正配置基本方針」に基づき、小中一貫校の建設を検討する。



【具体的な取組み】

- ・令和10年度から新宮地域の小学校5校と中学校1校を統合する。

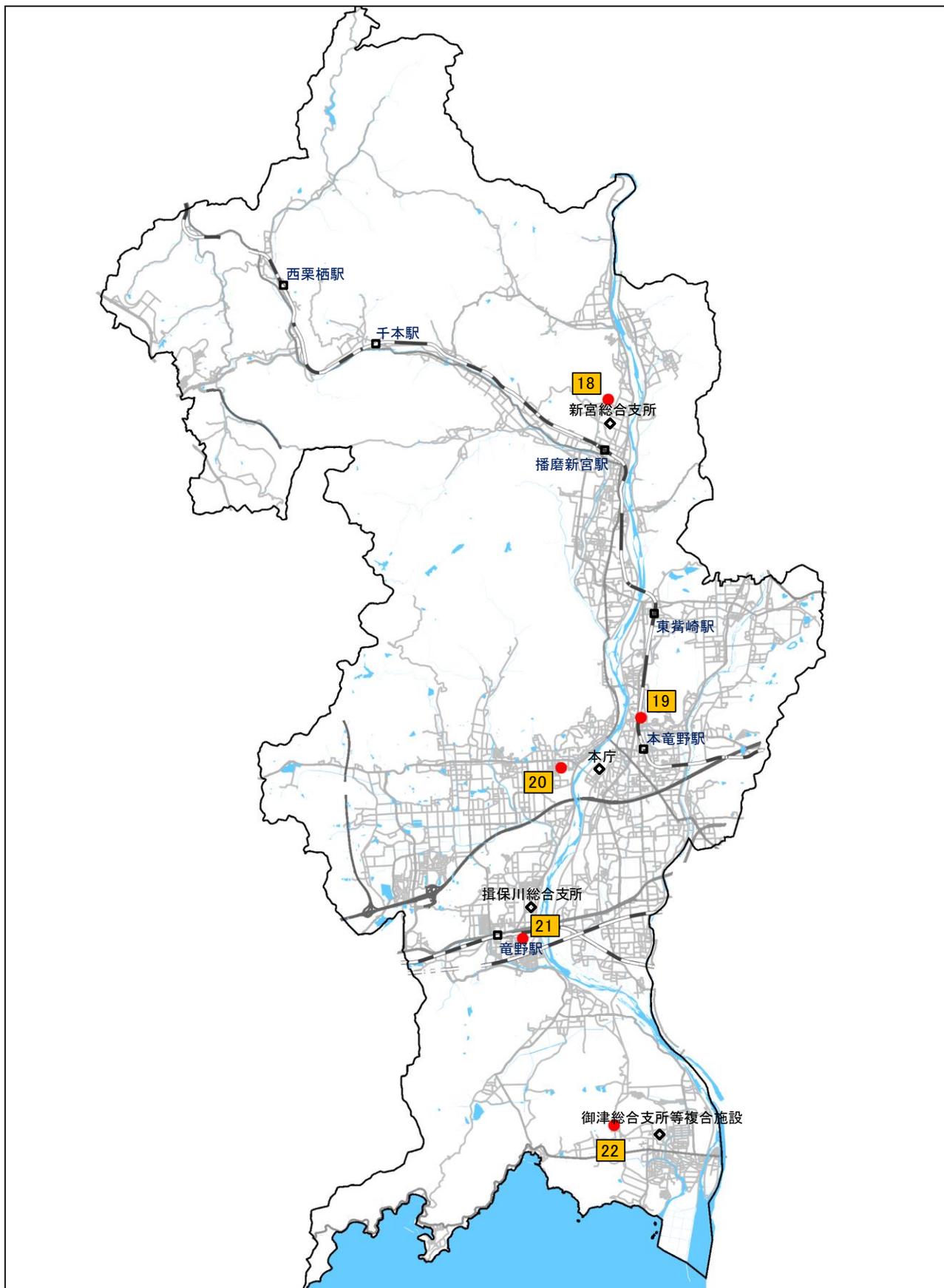
【取組状況一覧】

(再編期間は、平成28年度開始)

No	施設名	取組内容(検討状況)			延床面積(㎡)	主要棟/2024年時点		R5生徒数(人)	R5維持管理費(千円)
		再編区分	再編期間	再編方法		建設年度	経過年数		
18	新宮中学校	④	15年以内	R10集約化(新宮地域小中一貫校) R11新宮スポーツセンターとして活用予定	9,557	1963年(S38)	61年	278	36,433
19	龍野東中学校	—	—	—	10,395	1969年(S44)	55年	639	65,584
20	龍野西中学校	③ ⑤	更新時	更新時に建物縮小、複合化を検討	9,314	1968年(S43)	56年	511	39,491
21	揖保川中学校				7,209	1980年(S55)	44年	297	52,267
22	御津中学校				7,775	1957年(S32)	67年	236	40,265

※図中の再編区分については6・7ページの再編区分による ③建物縮小、④集約、⑤複合(移転)

位置図



No	施設名
18	新宮中学校
19	龍野東中学校
20	龍野西中学校
21	揖保川中学校
22	御津中学校

3 幼稚園・保育所・認定こども園

施設概要

(1) 施設概要

幼稚園	就学前の幼児を保育し、その心身の発達を助長することを目的とした学校教育法に基づく施設
保育所	保護者が仕事や出産等の事情で保育ができない就学前までの乳幼児を保育し、健全な心身の発育を促す児童福祉施設
認定こども園	幼稚園と保育所の機能を兼ね備えた施設で、就学前までの乳幼児に対し、教育・保育を一体的に実施

(2) 配置状況

- ・現在、27園（公立12園、私立15園）を設置している。
- ・公立施設（市が運営）については、保育所1園、認定こども園11園。
（幼保を再編する以前は、31園（幼稚園19園、保育所12園））
- ・私立施設（民間が運営）については、保育所7園、認定こども園8園。

<対象施設>

幼稚園	[閉園] 東栗栖幼稚園、香島幼稚園、越部幼稚園、神岡幼稚園、半田幼稚園、河内幼稚園、室津幼稚園 [譲渡] 揖西南幼稚園、揖保幼稚園
保育所	神岡保育所 [除却] 仙正乳児保育園 [閉園] 小宅保育所、揖西西保育所、苧屋保育所 [私立] 東栗栖保育園、香島保育園、西楽保育園、たんぽぽ保育園、龍野太陽保育園、揖保みどり保育園、岩見保育所
認定こども園	西栗栖こども園、新宮こども園、龍野こども園、小宅北こども園、小宅南こども園、揖西東こども園、揖西中こども園、誉田こども園、神部こども園、御津北こども園、御津南こども園 [私立] 心光こども園、旭こども園、あそびの丘、まことこども園、すみれこども園、まあや学園、第一仏光こども園、じょうせんこども園

現状と課題（平成28年3月時点）

(1) 建物状況

- ・幼稚園及び保育所の多くは建設後30年以上経過しており、建物や設備の老朽化が進んでいる。

(2) 運営状況

- ・就学前児童数は減少してきており、今後も減少が見込まれる。
- ・就園児童数については、幼稚園は減少している一方、保育所、認定こども園は増加している。

再編の取組み

【取組みの方向性と実施内容】

- ・良好な教育・保育環境を確保していくため、今後の就学前児童数の推移等を踏まえ、幼稚園と保育所を統合し、幼稚園と保育所の機能を兼ね備えた認定こども園への用途変更を図った。
- ・民間活用を推進し、民間による施設運営を図る。
- ・用途廃止（閉園）した施設については、建物の利用を検討する。



【具体的な取組み】

下記の施設については、以下の内容のとおり取り組んでいる。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・西栗栖幼稚園と西栗栖保育園を統合し、平成27年度をもって西栗栖こども園に集約（西栗栖幼稚園は用途廃止） |
|--|

・新宮幼稚園と新宮保育園を統合し、平成 27 年度をもって新宮こども園に集約
・揖西北幼稚園と揖西中保育所を統合し、平成 27 年度をもって揖西中こども園に集約 (揖西北幼稚園は用途廃止)
・揖西東幼稚園と揖西東保育所を統合し、平成 29 年度をもって揖西東こども園に集約、平成 30 年度に新園舎へ移転
・揖保幼稚園は、平成 29 年度末に用途廃止し、民間に移管 (建物を譲渡、土地を貸付け)
・御津保育所は、平成 30 年度をもって御津北こども園に変更
・揖西南幼稚園は、平成 30 年度末に用途廃止し、民間に移管 (建物を譲渡、土地を貸付け)
・室津幼稚園は、平成 30 年度末に用途廃止
・小宅南幼稚園と小宅保育所を統合し、令和元年度をもって小宅南こども園に集約 (小宅保育所は用途廃止)
・誉田幼稚園と誉田保育所を統合し、令和元年度をもって誉田こども園に集約、令和 2 年度に移転 (誉田保育所は建物除却後、土地を地元連合自治会に無償貸付け)
・神部幼稚園は、令和元年度をもって神部こども園に変更
・東栗栖幼稚園、越部幼稚園は、令和元年度末に用途廃止 (越部幼稚園は土地・建物を民間に有償貸付け)
・仙正乳児保育園、揖西西保育所は、令和元年度末に用途廃止 (仙正乳児保育園は建物除却後、土地を地元自治会へ無償貸付け)
・小宅北幼稚園は、令和 2 年度をもって小宅北こども園に変更
・御津幼稚園と苅屋保育所を統合し、令和 2 年度をもって御津南こども園に集約 (苅屋保育所は用途廃止)
・龍野幼稚園と龍野保育所を統合し、令和 3 年度をもって龍野こども園に集約 (龍野保育所は用途廃止し、除却)
・香島幼稚園、神岡幼稚園は、令和 3 年度末に用途廃止
・半田幼稚園、河内幼稚園は、令和 4 年度末に用途廃止
・揖西西保育所は、令和 5 年度に土地・建物を民間に譲渡

【取組状況一覧】

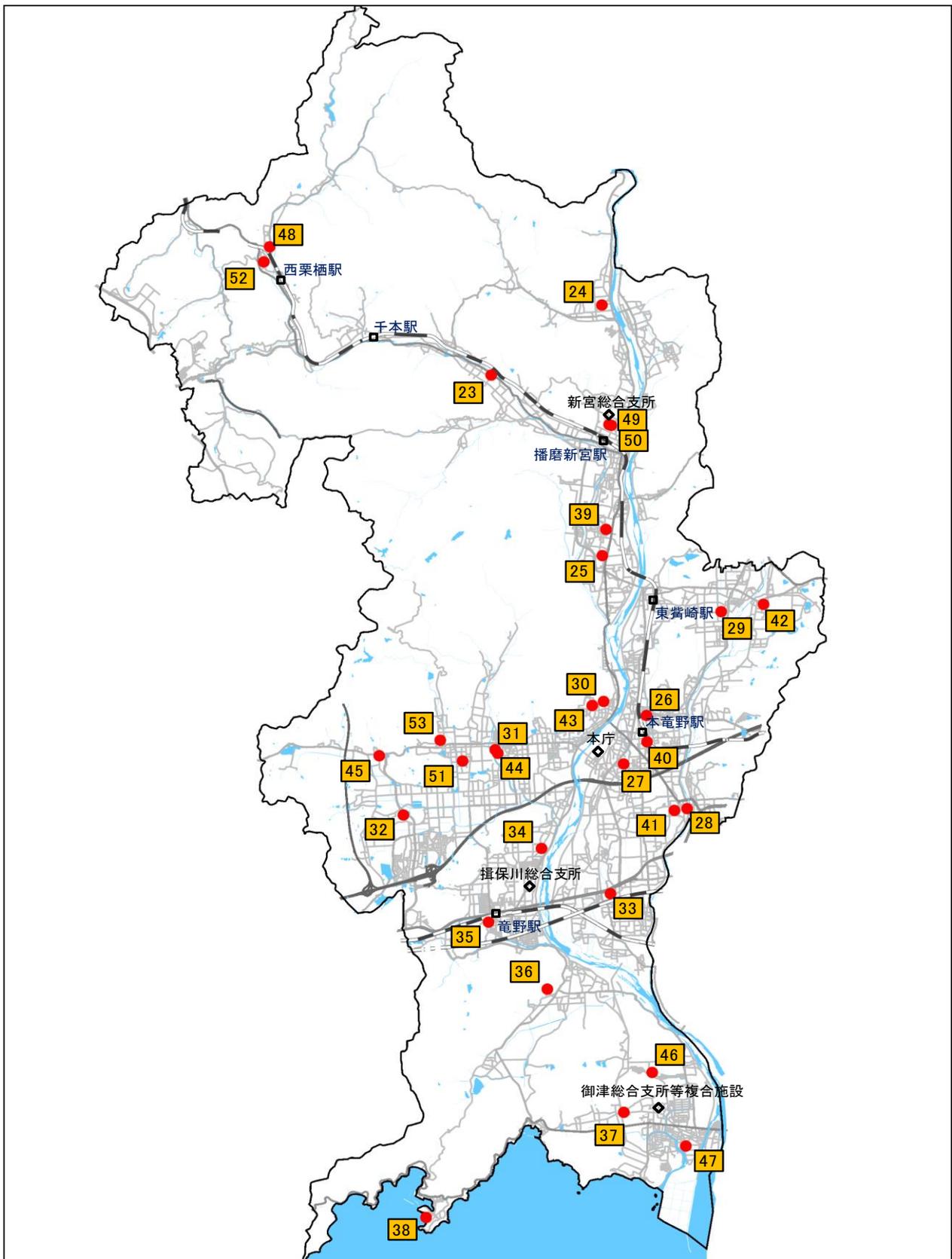
(再編期間は、平成 28 年度開始)

No	施設名	取組内容(検討状況)			延床面積(㎡)	主要棟/2024年時点		R5児童数(人)	R5維持管理費(千円)
		再編区分	再編期間	再編方法		建設年度	経過年数		
23	旧東栗栖幼稚園	⑦	完了	用途廃止	268	1987年(S62)	37年	/	187
24	旧香島幼稚園	⑦	完了	用途廃止	799	2004年(H16)	20年	/	271
25	旧越部幼稚園	⑦→⑧	完了	用途廃止し、障害福祉サービス事業所として民間に有償貸付け	380	1987年(S62)	37年	/	△ 1,476
26	小宅北こども園 (旧小宅北幼稚園)	—	完了	こども園に変更	1,189	1993年(H5)	31年	141	120,692
27	小宅南こども園 (旧小宅南幼稚園)	④	完了	こども園に集約	1,424	2018年(H30)	6年	139	121,708
28	誉田こども園 (旧誉田幼稚園)	④	完了	こども園に集約	777	1990年(H2)	34年	76	93,943
29	旧神岡幼稚園	⑦	完了	用途廃止	882	1973年(S48)	51年	/	336
30	龍野こども園 (旧龍野幼稚園)	④	完了	こども園に集約	853	1991年(H3)	33年	81	85,717
31	揖西東こども園 (旧揖西東幼稚園)	④	完了	こども園に集約	1,224	2017年(H29)	7年	92	100,518
32	旧揖西南幼稚園	⑦→⑨	完了	用途廃止し、民間に譲渡(私立こども園へ移行)	609	1985年(S60)	/	/	/
33	旧揖保幼稚園	⑦→⑨	完了	用途廃止し、民間に譲渡(私立こども園へ移行)	675	1994年(H6)	/	/	/

No	施設名	取組内容(検討状況)			延床面積(㎡)	主要棟/2024年時点		R5児童数(人)	R5維持管理費(千円)
		再編区分	再編期間	再編方法		建設年度	経過年数		
34	旧半田幼稚園	⑦	完了	用途廃止	539	1995年(H7)	29年		312
35	神部こども園 (旧神部幼稚園)	—	完了	こども園に変更	695	1997年(H9)	27年	79	86,858
36	旧河内幼稚園	⑦	完了	用途廃止	538	1964年(S39)	60年		266
37	御津南こども園 (旧御津幼稚園)	④	完了	こども園に集約	824	2019年(H31)	5年	44	68,239
38	旧室津幼稚園	⑦	完了	用途廃止	576	1978年(S53)	46年		438
39	旧仙正乳児保育園	⑦→⑩	完了	用途廃止し、除却(土地は地元自治会へ無償貸付け【維持管理費は自治会負担】)	265	1976年(S51)			
40	旧小宅保育所	④→⑦	完了	用途廃止(小宅南こども園に集約)土地活用について検討	498	1974年(S49)	50年		157
41	旧誉田こども園 (旧誉田保育所)	④→⑩	完了	用途廃止し、除却(土地は地元連合自治会へ無償貸付け【維持管理費は連合自治会負担】)	343	1978年(S48)			
42	神岡保育所	—	15年以内	施設の運営形態を継続検討	365	1982年(S57)	42年	37	67,220
43	旧龍野保育所	④→⑩	完了	用途廃止(龍野こども園に集約)し、除却(土地はこども園駐車場として利用)	396	1975年(S50)			
44	旧揖西東こども園 (旧揖西東保育所)	④→⑩	完了	用途廃止し、除却(土地はこども園駐車場として利用)	687	1978年(S53)			
45	旧揖西西保育所	⑦→⑨	完了	用途廃止後、民間に譲渡	390	1977年(S52)			
46	御津北こども園 (旧御津保育所)	—	完了	こども園に変更	625	1992年(H4)	32年	51	73,168
47	旧苅屋保育所	④→⑦	完了	用途廃止(御津南こども園に集約)	376	1994年(H6)	30年		263
48	西栗栖こども園 (旧西栗栖保育園)	④	完了	こども園に集約	396	1980年(S55)	44年	35	66,804
49 50	新宮こども園 (旧新宮幼稚園、 旧新宮保育園)	④ ④	完了	こども園に集約(新宮幼稚園と新宮保育所を統合し、両方の建物を使用)	1,367	1982年(S57)	42年	109	113,776
51	揖西中こども園 (旧揖西中保育所)	④	完了	こども園に集約	730	1979年(S54)	45年	67	88,587
52	旧西栗栖幼稚園	④→⑦	完了	用途廃止(西栗栖こども園に集約)	269	1987年(S62)	37年		
53	旧揖西北幼稚園	④→⑦	完了	用途廃止(揖西中こども園に集約)	415	1979年(S54)	45年		232

※図中の再編区分については6・7ページの再編区分による ④集約、⑦用途廃止、⑧貸付け、⑨譲渡、⑩除却

位置図



No	施設名	No	施設名	No	施設名	No	施設名
23	旧東栗栖幼稚園	32	旧揖西南幼稚園	41	旧誉田こども園	49	新宮こども園
24	旧香島幼稚園	33	旧揖保幼稚園	42	神岡保育所	50	(旧新宮幼稚園、 旧新宮保育園)
25	旧越部幼稚園	34	旧半田幼稚園	43	旧龍野保育所	51	揖西中こども園
26	小宅北こども園	35	神部こども園	44	旧揖西東こども園	52	旧西栗栖幼稚園
27	小宅南こども園	36	旧河内幼稚園	45	旧揖西西保育所	53	旧揖西北幼稚園
28	誉田こども園	37	御津南こども園	46	御津北こども園		
29	旧神岡幼稚園	38	旧室津幼稚園	47	旧苅屋保育所		
30	龍野こども園	39	旧仙正乳児保育園	48	西栗栖こども園		
31	揖西東こども園	40	旧小宅保育所				

4 学校給食センター

施設概要

(1) 施設概要

- ・小学校、中学校及び幼稚園の児童、生徒に対する給食を調理、配送している。

(2) 配置状況

- ・2施設を設置している。(施設を再編する以前は、3施設)

<対象施設>

中央学校給食センター、北学校給食センター
[用途廃止] 新宮学校給食センター、御津学校給食センター

現状と課題 (平成28年3月時点)

(1) 建物状況

- ・中央学校給食センターについては、平成28年度に新設している。
- ・新宮学校給食センターについては、建設後40年以上経過しており、設備の老朽化により一時休止している。
- ・御津学校給食センターについては、建設後40年以上経過しており、建物や設備の老朽化が進んでいる。
- ・自校方式(各学校に設置した給食室で調理)の給食室についても、建物や設備の老朽化が進んでいる。神岡小学校については、給食室の設備の老朽化により一時休止している。

(2) 運営状況

- ・新宮地域と御津地域については、小学校、中学校、幼稚園ともにセンター方式(学校給食センターで調理、配送)による給食を実施しており、中央学校給食センター及び御津学校給食センターから配送している。
- ・龍野地域と揖保川地域については、小学校は自校方式による給食を実施している。(神岡小学校については、給食室の設備の老朽化により、中央学校給食センターから配送している。)中学校はセンター方式による給食を実施しており、中央学校給食センターから配送している。揖保川地域の幼稚園は小学校から給食を配送している。龍野地域の幼稚園は給食を実施していない。
- ・対象者である児童・生徒数は減少してきており、今後も減少が見込まれる。

再編の取組み

【取組みの方向性】

- ・中央学校給食センター以外の給食施設については、老朽化が著しいため、施設整備のあり方について検討を進め、安全安心な給食を提供する。



【具体的な取組み】

下記の施設については、以下の内容のとおり取り組んでいる。

・令和5年度から北学校給食センターが稼働し、中央学校給食センターとの2つの学校給食センターにより市内の全小・中学校へ給食を提供することで、自校方式は全てセンター方式に移行(新宮学校給食センターは令和4年度末に用途廃止し、令和7年度に除却予定、御津学校給食センターは令和4年度末に用途廃止後、令和5年度に土地・建物を民間に譲渡)

【取組状況一覧】

(再編期間は、平成 28 年度開始)

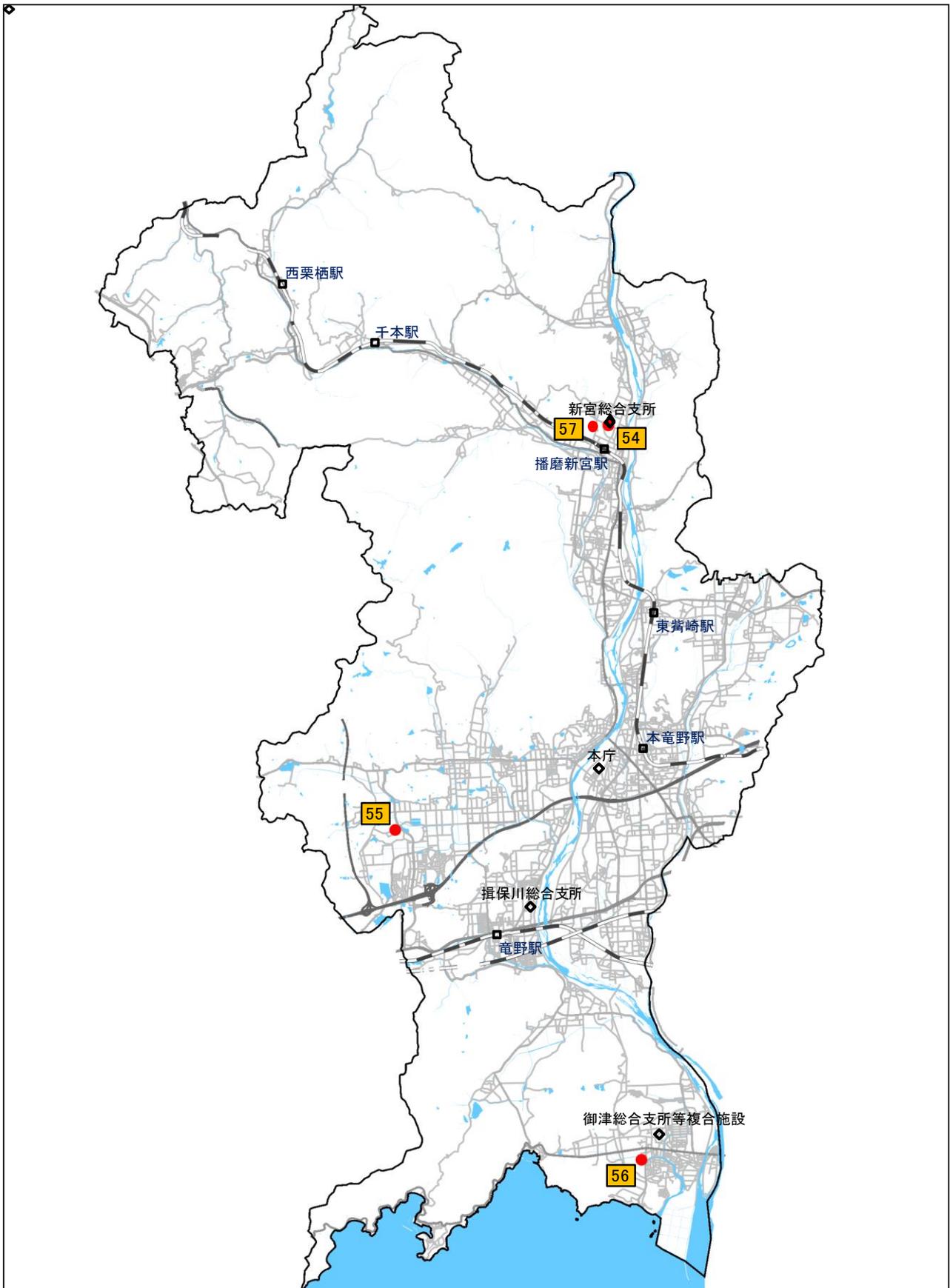
No	施設名	取組内容(検討状況)			延床面積 (㎡)	主要棟/2024年時点		R5利用者数 (人)	R5維持管理費(千円)
		再編区分	再編期間	再編方法		建設年度	経過年数		
54	旧新宮学校給食センター	④→⑩	完了	北学校給食センターの建設にあわせて、用途廃止。R10開設予定の小中一貫校の建設を受けR7除却予定	555	1973年 (S48)	51年		
55	中央学校給食センター	①	完了	新設し、供用開始済	3,265	2016年 (H28)	8年	2,949	190,691
56	旧御津学校給食センター	④→⑨	完了	北学校給食センターの建設にあわせて、用途廃止後、民間に譲渡	729	1978年 (S53)			
57	北学校給食センター	①	完了	新設し、供用開始済	2,883	2022年 (R4)	2年	2,849	177,142

※図中の再編区分については6・7ページの再編区分による ①新設、④集約、⑨譲渡、⑩除却

■北学校給食センター



位置図



No	施設名
54	旧新宮学校給食センター
55	中央学校給食センター
56	旧御津学校給食センター
57	北学校給食センター

5 庁舎

施設概要

(1) 施設概要

本庁	市の行政を行う中心施設として、各種窓口・相談業務等の様々な行政サービスを提供
総合支所	地域に身近な市の行政施設として、主に各種窓口・相談業務に係る行政サービスを提供
出張所	地域に身近な市の行政施設として、主に窓口業務に係る行政サービスを提供

(2) 配置状況

- ・5施設（本庁1施設、総合支所3施設、出張所1施設）を設置している。（施設を再編する以前は、6施設（本庁2施設、総合支所3施設、出張所1施設））

<対象施設>

本庁	本庁 [除却] 揖龍広域センター
総合支所	新宮総合支所、揖保川総合支所、御津総合支所等複合施設※
出張所	室津出張所（室津センター内）

現状と課題（平成28年3月時点）

(1) 建物状況

- ・本庁、旧揖龍広域センター、御津総合支所については、建設後40年以上経過し、建物や設備の老朽化が進んでいる。
- ・揖保川総合支所については、建設後20年以上経過し、設備が劣化してきている。

(2) 運営状況

- ・本庁については、市の行政機関の拠点として、多くの行政事務を集約し、多数の職員を配置している。
- ・総合支所及び出張所については、市の行政事務を行う出先機関として、窓口業務を中心とした部署を設置している。

再編の取組み

【取組みの方向性と実施内容】

- ・本庁については、本庁舎を増改築し、分庁舎及び揖龍広域センターを除却した。
- ・旧御津総合支所※については、庁舎、文化センター、公民館、保健センター機能等を複合した施設を整備し配置した。
- ・出張所については、施設のあり方を検討する。



【具体的な取組み】

下記の施設については、以下の内容のとおり取り組んでいる。

・揖保川総合支所（2・3階）は、平成25年度をもって西はりま消防組合に貸与済
・本庁は、令和3年度に本庁舎を増改築し、分庁舎を除却
・揖龍広域センターは、令和3年度末に除却
・旧御津総合支所※は、令和2年度に庁舎、文化センター、公民館、保健センター機能等を移転した複合施設として整備し配置（旧御津総合支所を除却）

※旧御津総合支所は令和2年度に複合施設として整備されたため、複合前の施設を旧御津総合支所、複合後の施設を御津総合支所等複合施設と表示する。

【取組状況一覧】

(再編期間は、平成 28 年度開始)

No	施設名	取組内容(検討状況)			延床面積 (㎡)	主要棟/2024年時点		R5利用者数 (人)	R5維持管理費(千円)
		再編区分	再編期間	再編方法		建設年度	経過年数		
58	本庁	④	完了	本庁舎を増改築し、分庁舎を除却	10,434	1972年 (S47)	52年	-	2,929,024
59	旧揖龍広域センター	④→⑩	完了	本庁舎に集約し、除却	687	1973年 (S48)			
60	新宮総合支所	-	-	保健センター機能を集約	2,424	2005年 (H17)	19年	-	140,975
61	揖保川総合支所	-	-	西はりま消防組合に貸付け(2・3F)保健センター機能を集約	4,314	1991年 (H3)	33年	-	134,040
62	御津総合支所等複合施設	⑤→②	完了	複合施設を整備し、配置(旧御津総合支所を除却)	3,912	2020年 (R2)	4年	-	164,345
63	室津出張所(室津センター内)	-	15年以内	施設のあり方を検討	50	1983年 (S58)	41年	-	5,686

※図中の再編区分については6・7ページの再編区分による ②建替、④集約、⑤複合(移転)、⑩除却

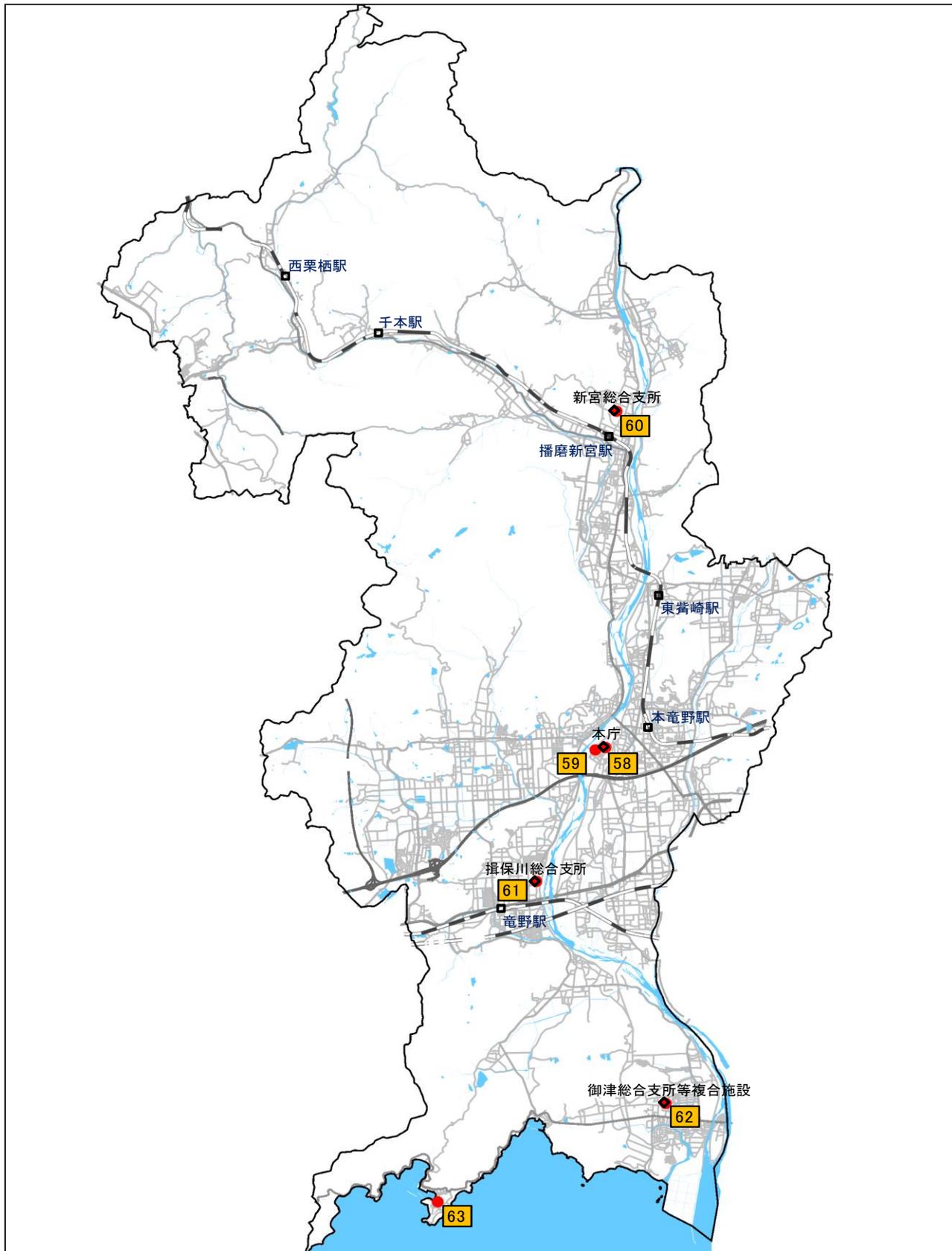
■本庁舎



■御津総合支所等複合施設



位置図



No	施設名
58	本庁
59	旧揖龍広域センター
60	新宮総合支所
61	揖保川総合支所
62	御津総合支所等複合施設
63	室津出張所 (室津センター内)

6 保健センター

施設概要

(1) 施設概要

- ・市民の健康保持・増進のため、健康相談や健康診査等の保健サービスを実施している。

(2) 配置状況

- ・1施設を設置している。(施設を再編する以前は、4施設)

<対象施設>

はつらつセンター

[用途廃止] 新宮保健センター(新宮総合支所内)、揖保川保健センター(揖保川総合支所内)

御津保健センター

現状と課題 (平成28年3月時点)

(1) 建物状況

- ・揖保川保健センターについては、建設後20年以上経過し、設備が劣化してきている。
- ・御津保健センターについては、建設後30年以上経過し、建物や設備の老朽化が進んでいる。

(2) 運営状況

- ・保健業務における拠点として、はつらつセンターに一部の業務及び職員を集約し、各地域に配置する保健センターとともに各種保健サービスを実施している。
- ・はつらつセンターの敷地内にある入浴施設については、指定管理者が運営している。
- ・はつらつセンターについては、利用者が多い一方で、多額の維持管理費を要している。

再編の取組み

【取組みの方向性と実施内容】

- ・保健センターについては、施設配置等のあり方について取組みを行った。
- ・御津保健センターについては、用途廃止。民間への譲渡を検討。



【具体的な取組み】

下記の施設については、以下の内容のとおり取り組んでいる。

- ・新宮及び揖保川保健センターは、各総合支所に職員及び一部機能を移管し、令和2年度末に用途廃止(健診会場、健康増進機能は各総合支所内に配置)
- ・御津保健センターは、総合支所に職員及び一部機能を移管し、令和2年度に用途廃止。土地・建物を民間に譲渡予定(健診会場、健康増進機能は総合支所内に配置)

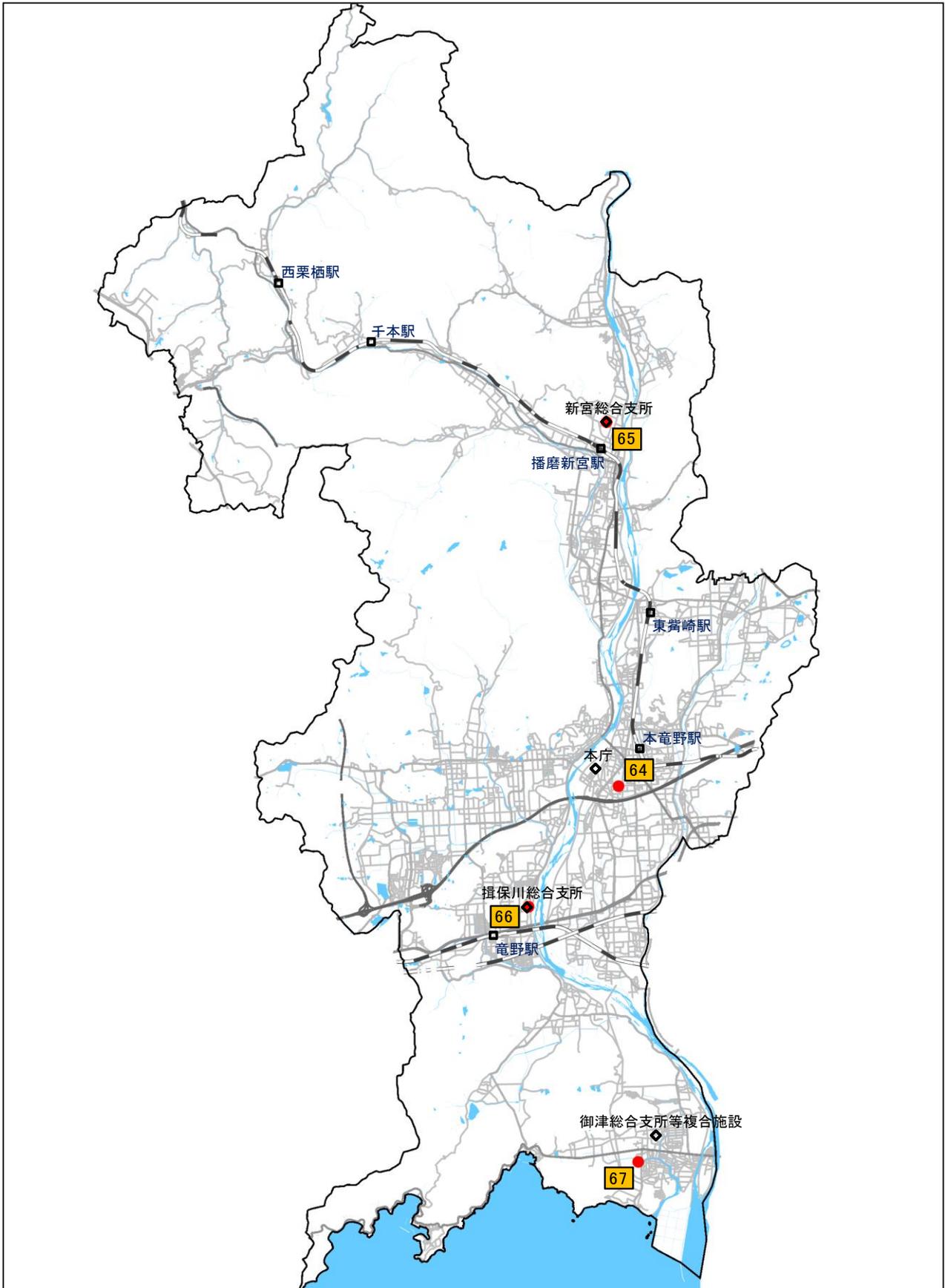
【取組状況一覧】

(再編期間は、平成 28 年度開始)

No	施設名	取組内容(検討状況)			延床面積(㎡)	主要棟/2024年時点		R5利用者数(人)	R5維持管理費(千円)
		再編区分	再編期間	再編方法		建設年度	経過年数		
64	はつらつセンター	—	—	指定管理者制度導入(入浴施設)	6,789	2003年(H15)	21年	146,320	231,225
65	旧新宮保健センター(新宮総合支所内)	④→⑦	完了	支所へ保健センター機能を集約し、用途廃止(健診会場、健康増進機能は総合支所内に配置)	0	2005年(H17)			
66	旧揖保川保健センター(揖保川総合支所内)	④→⑦	完了	支所へ保健センター機能を集約し、用途廃止(健診会場、健康増進機能は総合支所内に配置)	0	1991年(H3)			
67	旧御津保健センター	⑤→⑦	完了	機能を移転し、用途廃止(御津総合支所等複合施設へ複合)譲渡予定	531	1981年(S56)	43年		

※図中の再編区分については6・7ページの再編区分による ④集約、⑤複合(移転)、⑦用途廃止

位置図



No	施設名
64	はつらつセンター
65	旧新宮保健センター (新宮総合支所内)
66	旧揖保川保健センター (揖保川総合支所内)
67	旧御津保健センター

7 文化会館等

施設概要

(1) 施設概要

- ・当分類では、建物面積が大きく、大人数の収容が可能なホール等を備える総合文化会館、文化センター、福祉会館等を対象にしている。

総合文化会館	市民文化の向上のため、大人数の収容が可能なホールを備え、演劇・音楽・映画等の公演事業や貸館業務を実施
文化センター	地域文化の向上を目的として、集会やレクリエーション活動の場を提供
福祉会館	市民福祉の増進や福祉活動の向上のため、活動や事業の展開の場を提供
その他会館	地域文化の向上、地域産業の振興等を目的として、集会や催しの場を提供

(2) 配置状況

- ・8施設（総合文化会館2施設、文化センター1施設、福祉会館3施設、その他会館2施設）を設置している。（施設を再編する以前は、9施設（総合文化会館2施設、文化センター2施設、福祉会館3施設、その他会館2施設））

<対象施設>

総合文化会館	赤とんぼ文化ホール、アクアホール
文化センター	揖保川文化センター [用途廃止] 御津文化センター
福祉会館	新宮ふれあい福祉会館、たつの市福祉会館、御津やすらぎ福祉会館
その他会館	青少年館、産業振興センター

現状と課題（平成28年3月時点）

(1) 建物状況

- ・赤とんぼ文化ホール、新宮ふれあい福祉会館、御津やすらぎ福祉会館については、建設後約20年経過し、設備が劣化してきている。
- ・文化センター2施設、その他会館2施設については、建設後30年以上経過し、建物や設備の老朽化が進んでいる。
- ・たつの市福祉会館については、耐震改修が完了している。
- ・建物面積が大きいため、多額の更新費用が必要となる。

(2) 運営状況

- ・総合文化会館2施設、福祉会館3施設、青少年館については、指定管理者が運営している。
- ・総合文化会館、福祉会館、青少年館については、利用者が多い一方で、多額の維持管理費を要している。

再編の取組み

【取組みの方向性と実施内容】

- ・大人数の収容が可能な施設が複数存在しており、多額の維持管理費や更新費用が必要となるため、建物を更新する際には、統廃合を検討する。
- ・総合文化会館で実施している公演事業については、赤とんぼ文化ホールへの集約を検討する。
- ・揖保川文化センターについては、老朽化が進んでいるため、アクアホールに機能を集約し、除却を検討する。
- ・御津文化センターについては、用途廃止を行い、御津総合支所等複合施設へ機能を移転した。
- ・福祉会館、青少年館については、他の施設の機能を統合するなど、より有効な施設活用策を検討する。
- ・産業振興センターについては、用途廃止を行い、他の施設の機能を移転するなど、複合施設への建替を含め有効な活用策を検討する。



【具体的な取組み】

下記の施設については、以下の内容のとおり取り組んでいる。

<ul style="list-style-type: none"> 御津文化センターは、庁舎、文化センター、公民館、保健センター機能等を併せた複合施設とし、令和2年度に用途廃止
<ul style="list-style-type: none"> 御津やすらぎ福祉会館は、旧御津総合支所の子育てつどいの広場と御津保健センターのトレーニング室を令和2年度に機能を移転

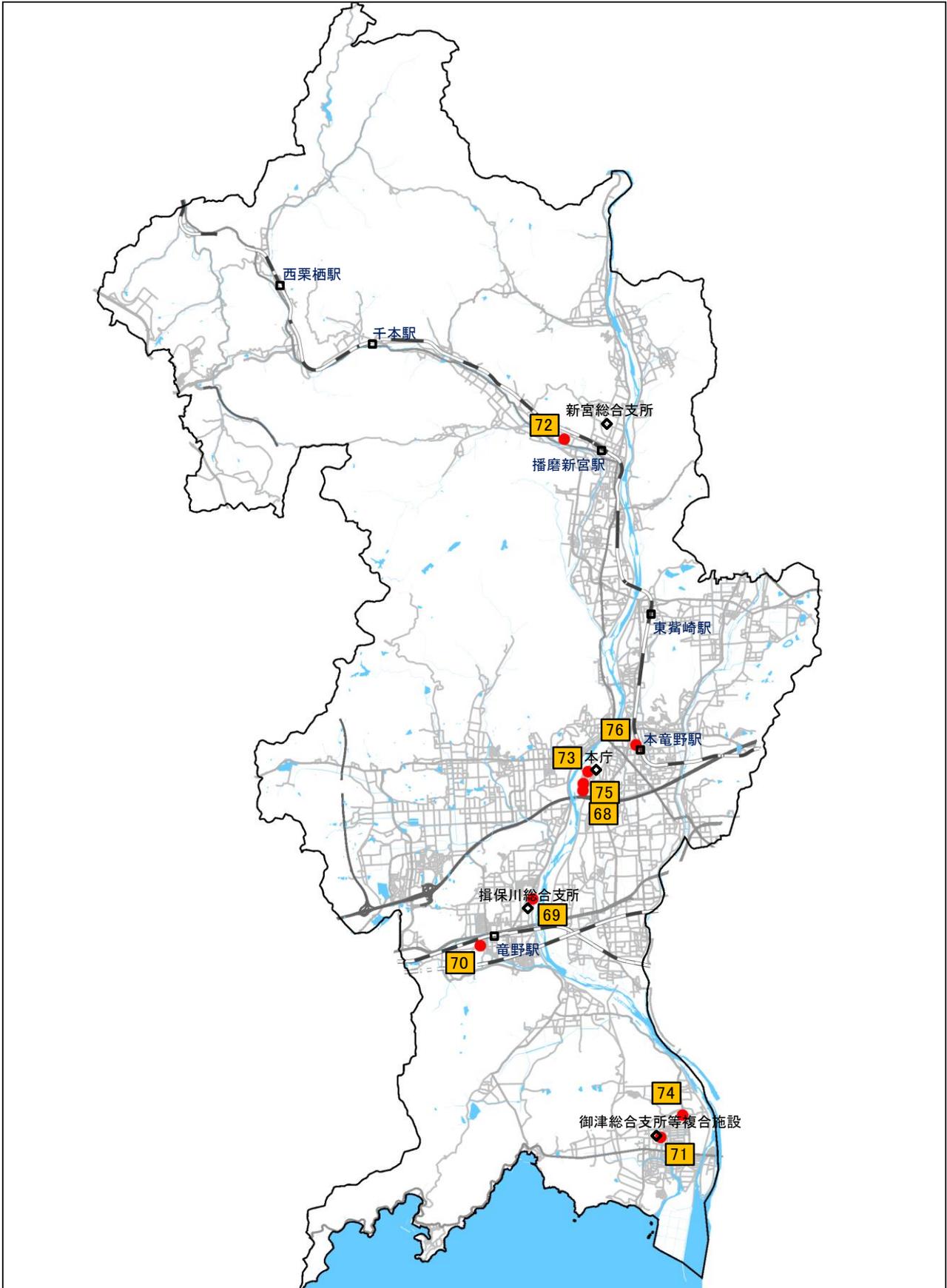
【取組状況一覧】

(再編期間は、平成28年度開始)

No	施設名	取組内容(検討状況)			延床面積(m ²)	主要棟/2024年時点		R5利用者数(人)	R5維持管理費(千円)
		再編区分	再編期間	再編方法		建設年度	経過年数		
68	赤とんぼ文化ホール	④	15年以内	指定管理者制度導入。アクアホールの公演事業の集約を検討	8,116	1996年(H8)	28年	72,609	91,071
69	アクアホール	④	15年以内	指定管理者制度導入。揖保川文化センターの機能集約を検討。赤とんぼ文化ホールへの公演事業集約後のホール活用方法を検討	5,334	2000年(H12)	24年	38,151	44,584
70	揖保川文化センター	④→⑩	15年以内	アクアホールに機能を集約し、除却を検討	1,767	1980年(S55)	44年	10,518	8,614
71	旧御津文化センター	⑤→⑦	完了	機能を移転し、用途廃止(御津総合支所等複合施設へ複合)	0	1986年(S61)			
72	新宮ふれあい福祉会館	—	15年以内	指定管理者制度導入。有効な施設活用策を検討	3,489	1996年(H8)	28年	27,883	30,750
73	たつの市福祉会館	—	15年以内	指定管理者制度導入。有効な施設活用策を検討	2,929	1978年(S53)	46年	6,071	9,995
74	御津やすらぎ福祉会館	—	完了	指定管理者制度導入。子育てつどいのひろばとトレーニング室の機能を一本化	1,634	1995年(H7)	29年	24,397	17,270
75	青少年館	—	15年以内	指定管理者制度導入。他の施設の機能を統合するなど、より有効な施設活用策を検討	3,844	1983年(S58)	41年	51,478	42,674
76	産業振興センター	⑦	15年以内	用途廃止を行い、他施設を移転するなど、複合施設への建替を含め活用策を検討	1,412	1969年(S44)	55年	7,070	3,948

※図中の再編区分については6・7ページの再編区分による ④集約、⑤複合(移転)、⑦用途廃止、⑩除却

位置図



No	施設名	No	施設名
68	赤とんぼ文化ホール	73	たつの市福祉会館
69	アクアホール	74	御津やすらぎ福祉会館
70	揖保川文化センター	75	青少年館
71	旧御津文化センター	76	産業振興センター
72	新宮ふれあい福祉会館		

8 集会施設

施設概要

(1) 施設概要

- ・当分類では、建物面積が文化会館等よりも小さく、集会等に利用できるホールや会議室等を備える公民館やコミュニティセンター等を対象にしている。

公民館	住民の教養の向上、生活文化の振興のため、生涯学習事業の実施を主な目的として、学習機会の場を提供
コミュニティセンター	地域振興と交流活動を推進するため、地域住民が主体となり、地域社会づくり活動を行う場を提供
隣保館	人権が尊重される社会の実現に寄与するため、自立支援につながる相談事業、人権啓発や市民交流事業を実施
人権教育施設	市民の人権教育・人権啓発及び人権文化を推進するため、各種講座、交流活動を実施
老人憩の家	高齢者の心身の健康保持を目的として、教養の向上やレクリエーション活動を行う場を提供
その他集会施設	地域文化の向上等を目的として、集会及び文化活動を行う場を提供

(2) 配置状況

- ・現在、28 施設（公民館 4 施設、コミュニティセンター 11 施設、隣保館 8 施設、人権教育施設 3 施設、老人憩の家 1 施設、その他集会施設 1 施設）を設置している。

（施設を再編する以前は、38 施設（公民館 9 施設、コミュニティセンター 7 施設、隣保館 9 施設、人権教育施設 6 施設、老人憩の家 5 施設、その他集会施設 2 施設）

<対象施設>

公民館	新宮公民館、小宅公民館、中央公民館、揖保川公民館 [除却] 御津公民館
コミュニティセンター	西栗栖コミュニティセンター、東栗栖コミュニティセンター、香島コミュニティセンター、越部コミュニティセンター、誉田コミュニティセンター、神岡コミュニティセンター、揖西コミュニティセンター、揖保コミュニティセンター、半田コミュニティセンター、河内コミュニティセンター、室津センター
隣保館	福栖会館、上笹会館、段之上会館、仙正隣保館、誉隣保館、総合隣保館、本條自治会館、上袋尻自治会館 [貸付け] 福栖集会所
人権教育施設	沢田公民館、清水新公民館、構教育集会所 [除却] 段之上教育集会所、仙正教育集会所、松原公民館
老人憩の家	梅香園 [除却] 上笹老人憩の家、仙正老人憩の家、梅寿園 [貸付け] 段之上老人憩の家
その他集会施設	かどめふれあい館 [用途廃止] 室津児童館

現状と課題（平成 28 年 3 月時点）

(1) 建物状況

- ・多くの建物は建設後 30 年以上経過しており、建物や設備の老朽化が進んでいる。
- ・新宮公民館、揖西公民館、揖保川公民館については、耐震改修が完了している。

(2) 運営状況

- ・コミュニティセンター 7 施設については、指定管理者が運営している。
- ・集会施設が多く存在し、近接している施設もある。また、事業内容も重複している。

再編の取組み

【取組みの方向性と実施内容】

- ・集会施設が重複しており、多額の維持管理費や更新費用が必要となるため、統廃合を検討する。
- ・公民館及びコミュニティセンターについては、運営主体及び施設配置等のあり方を検討する。
- ・御津公民館については、機能を御津総合支所等複合施設へ移転したのち除却した。
- ・隣保館及び人権教育施設については、機能を集約し、統廃合を進める。
- ・老人憩の家、児童館については、他の施設に機能を集約し、除却を検討する。



【具体的な取組み】

下記の施設については、以下の内容のとおり取り組んでいる。

・福栖会館は、平成 28 年度をもって福栖児童館（福栖会館内）の機能を集約
・段之上会館は、平成 28 年度をもって段之上教育集会所、段之上児童館（段之上会館内）の機能を集約済（段之上教育集会所は用途廃止し、除却）
・仙正隣保館は、平成 28 年度をもって仙正教育集会所の機能を集約済（仙正教育集会所は用途廃止し、除却後、土地を地元自治会に無償貸付け）
・福栖集会所、段之上老人憩の家は、平成 28 年度をもって用途廃止し、地元自治会に貸付済
・上笹老人憩の家、仙正老人憩の家は、平成 28 年度をもって用途廃止し、除却（仙正老人憩の家は除却後、土地を地元自治会に無償貸付け）
・御津公民館、梅寿園は、庁舎、文化センター、公民館、保健センター機能等を併せた複合施設へ移転し、令和 2 年度に用途廃止後、除却
・室津児童館は、平成 30 年度末に用途廃止し、地元自治会に無償貸付け
・松原公民館は、令和 5 年度に除却

【取組状況一覧】

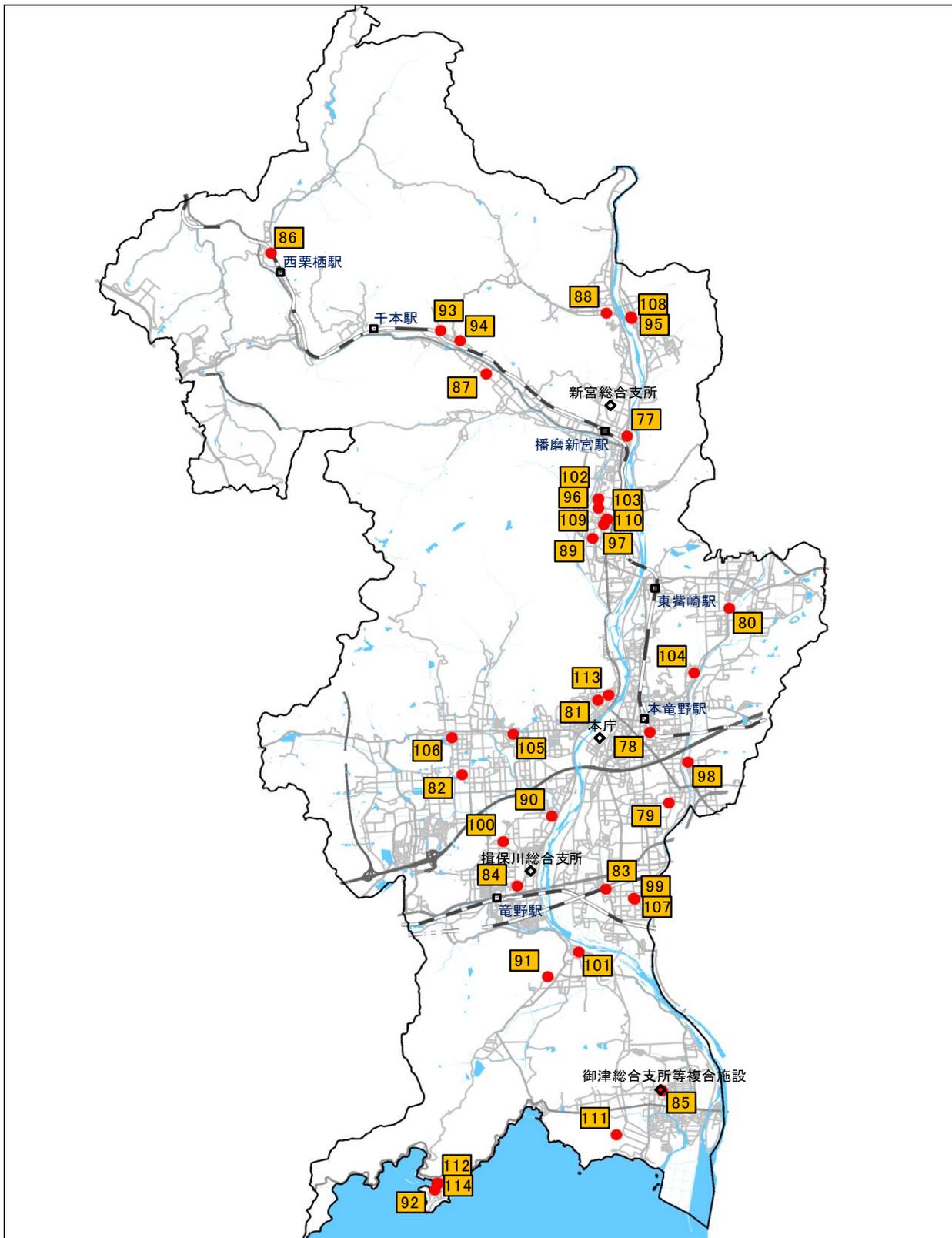
（再編期間は、平成 28 年度開始）

No	施設名	取組内容(検討状況)			延床面積(㎡)	主要棟/2024年時点		R5利用者数(人)	R5維持管理費(千円)
		再編区分	再編期間	再編方法		建設年度	経過年数		
77	新宮公民館	—	—	新宮中学校区域の市主体の公民館として存続	2,097	1980年(S55)	44年	25,058	12,538
78	小宅公民館	④	15年以内	龍野東中学校区域の市主体の公民館として存続。公共施設が一体となった複合施設への建替を含め検討	919	1980年(S55)	44年	17,457	9,977
79	誉田コミュニティセンター	—	—	誉田小学校区域のコミュニティセンターへ移行・指定管理者制度導入	609	1980年(S55)	44年	3,977	5,251
80	神岡コミュニティセンター	—	—	神岡小学校区域のコミュニティセンターへ移行・指定管理者制度導入	650	1980年(S55)	44年	5,290	4,668
81	中央公民館	—	—	龍野西中学校区域の市主体の公民館として存続	1,018	1991年(H3)	33年	13,211	16,735
82	揖西コミュニティセンター	—	—	揖西東・揖西西小学校区域のコミュニティセンターへ移行・指定管理者制度導入	720	1979年(S54)	45年	8,092	5,789
83	揖保コミュニティセンター	—	—	揖保小学校区域のコミュニティセンターへ移行・指定管理者制度導入	656	1978年(S53)	46年	4,754	4,411
84	揖保川公民館	—	—	揖保川中学校区域の市主体の公民館として存続	1,001	1965年(S40)	59年	13,926	6,789
85	旧御津公民館	⑤→⑩	完了	機能を移転し、除却（御津総合支所等複合施設へ複合）	998	1967年(S42)			
86	西栗栖コミュニティセンター	—	—	指定管理者制度導入	437	1983年(S58)	41年	2,069	2,380
87	東栗栖コミュニティセンター	—	—	指定管理者制度導入	499	1996年(H8)	28年	4,272	2,058
88	香島コミュニティセンター	—	—	指定管理者制度導入	488	2001年(H13)	23年	5,247	2,149

No	施設名	取組内容(検討状況)			延床面積(m ²)	主要棟/2024年時点		R5利用者数(人)	R5維持管理費(千円)
		再編区分	再編期間	再編方法		建設年度	経過年数		
89	越部コミュニティセンター	—	—	指定管理者制度導入	572	1993年(H5)	31年	1,004	2,109
90	半田コミュニティセンター	—	—	指定管理者制度導入	412	1978年(S53)	46年	3,433	2,713
91	河内コミュニティセンター	—	—	指定管理者制度導入	393	1975年(S50)	49年	3,780	2,360
92	室津センター	—	—	指定管理者制度導入	632	1983年(S58)	41年	1,387	2,235
93	福栖会館	④	完了	福栖児童館(館内)の機能を集約	486	1977年(S52)	47年	4,668	3,494
94	旧福栖集会所	⑦→⑧	完了	用途廃止し、地元自治会に貸付け(維持管理費は自治会負担)	181	1970年(S45)	54年		
95	上笹会館	—	—	—	455	1971年(S46)	53年	2,087	4,010
96	段之上会館	④	完了	段之上教育集会所、段之上児童館(館内)の機能を集約	359	1979年(S54)	45年	5,206	3,705
97	仙正隣保館	④	完了	仙正教育集会所の機能を集約	195	1966年(S41)	58年	2,532	2,723
98	誉隣保館	—	—	—	337	1976年(S51)	48年	3,793	3,044
99	総合隣保館	②	完了	施設を建替	420	2023年(R5)	1年	6,167	3,667
100	本條自治会館	—	—	—	369	1973年(S48)	51年	2,310	3,478
101	上袋尻自治会館	—	—	—	311	1970年(S45)	54年	3,218	3,603
102	旧段之上教育集会所	④→⑩	完了	段之上会館に機能を集約して用途廃止し、除却	172	1965年(S40)			
103	旧仙正教育集会所	④→⑩	完了	仙正隣保館に機能を集約して用途廃止し、除却(土地は地元自治会へ無償貸付け【維持管理費は自治会負担】)	400	1975年(S50)			
104	沢田公民館	—	—	—	263	1972年(S47)	52年	1,354	986
105	清水新公民館	—	—	—	294	1970年(S45)	54年	1,432	1,375
106	構教育集会所	②	完了	施設を建替	378	2022年(R4)	2年	5,931	5,701
107	旧松原公民館	⑦→⑩	完了	総合隣保館の建替にあわせて用途廃止し、除却	337	1972年(S47)			
108	旧上笹老人憩の家	⑦→⑩	完了	用途廃止し、除却	148	1975年(S50)			
109	旧段之上老人憩の家	⑦→⑧	完了	用途廃止し、地元自治会に無償貸付け(維持管理費は自治会負担)	69	1985年(S60)	39年		
110	旧仙正老人憩の家	⑦→⑩	完了	用途廃止し、除却(土地は地元自治会へ無償貸付け【維持管理費は自治会負担】)	238	1976年(S51)			
111	旧梅寿園	⑤→⑩	完了	機能を移転し、除却(御津総合支所等複合施設へ複合)	866	1977年(S52)			
112	梅香園	—	—	(津波避難場所、二次指定避難所)	229	2000年(H12)	24年	756	1,338
113	かどめふれあい館	—	—	—	165	1998年(H10)	26年	6,868	1,183
114	旧室津児童館	⑦→⑧	完了	用途廃止し、地元自治会に無償貸付け(維持管理費は自治会負担)	353	1919年	105年		

※図中の再編区分については6・7ページの再編区分による ②建替、④集約、⑤複合(移転)、⑦用途廃止、⑧貸付け、⑩除却

位置図



No	施設名	No	施設名	No	施設名	No	施設名
77	新宮公民館	87	東栗栖コミュニティセンター	97	仙正隣保館	107	旧松原公民館
78	小宅公民館	88	香島コミュニティセンター	98	誉隣保館	108	旧上笹老人憩の家
79	誉田コミュニティセンター	89	越部コミュニティセンター	99	総合隣保館	109	旧段之上老人憩の家
80	神岡コミュニティセンター	90	半田コミュニティセンター	100	本條自治会館	110	旧仙正老人憩の家
81	中央公民館	91	河内コミュニティセンター	101	上袋尻自治会館	111	旧梅寿園
82	揖西コミュニティセンター	92	室津センター	102	旧段之上教育集会所	112	梅香園
83	揖保コミュニティセンター	93	福栖会館	103	旧仙正教育集会所	113	かどめふれあい館
84	揖保川公民館	94	旧福栖集会所	104	沢田公民館	114	旧室津児童館
85	旧御津公民館	95	上笹会館	105	清水新公民館		
86	西栗栖コミュニティセンター	96	段之上会館	106	構教育集会所		

9 図書館

施設概要

(1) 施設概要

- ・市民の教育と文化の発展のため、収集した図書や資料の閲覧や貸出を実施している。

(2) 配置状況

- ・4施設を設置している。

<対象施設>

新宮図書館、龍野図書館、揖保川図書館（アクアホール内）、御津図書館

現状と課題（平成28年3月時点）

(1) 建物状況

- ・新宮図書館については、建設後20年以上経過し、設備が劣化してきている。
- ・龍野図書館、御津図書館については、建設後30年以上経過しており、建物や設備の老朽化が進んでいる。

(2) 運営状況

- ・各館ともに利用者が多い一方で、多額の維持管理費を要している。

再編の取組み

【取組みの方向性】

- ・他市町との広域連携による相互利用等を考慮しつつ、施設の有効な活用策や機能集約による統廃合等を図る。

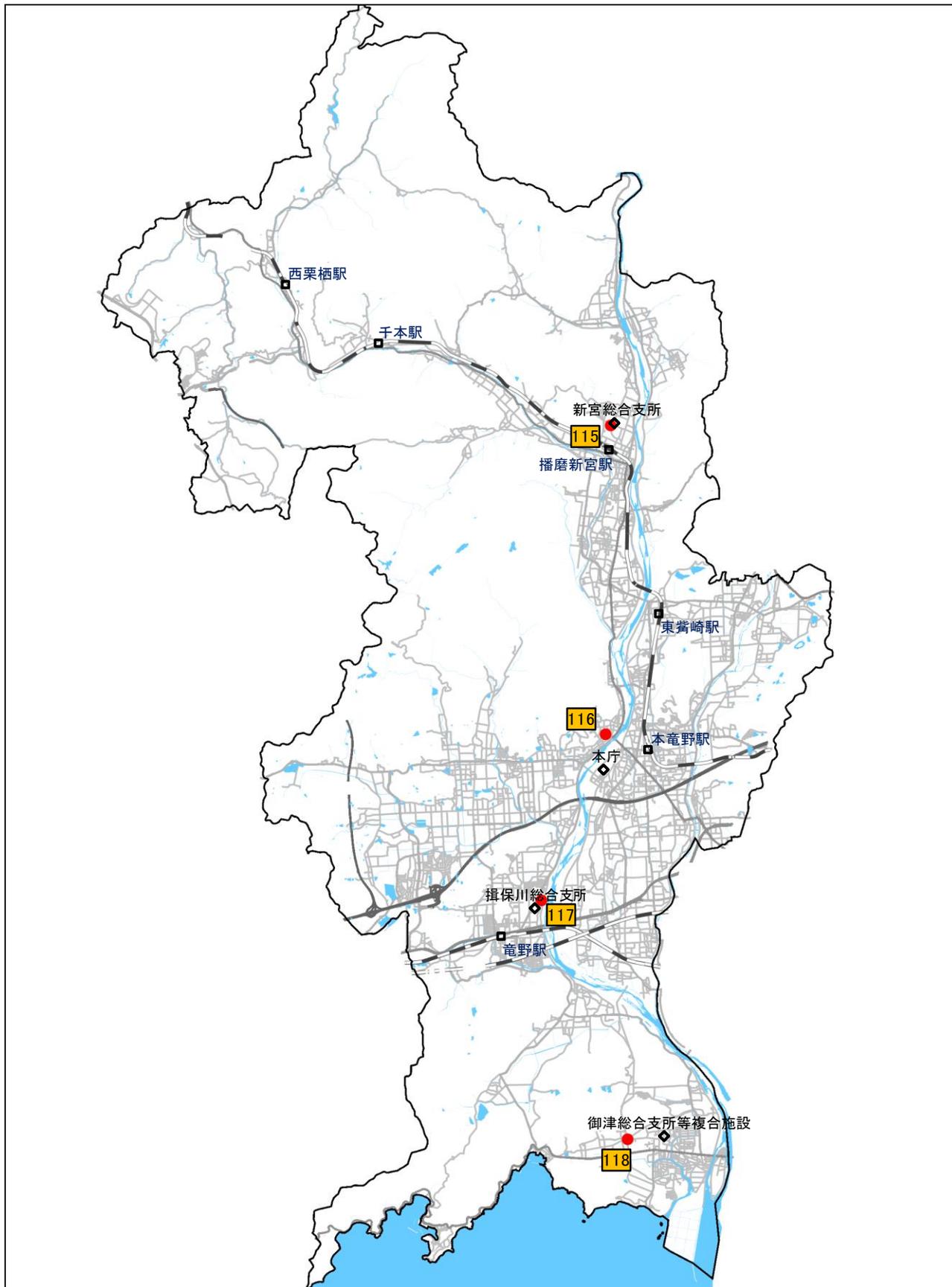
【取組状況一覧】

（再編期間は、平成28年度開始）

No	施設名	取組内容(検討状況)			延床面積(㎡)	主要棟/2024年時点		R5利用者数(人)	R5維持管理費(千円)
		再編区分	再編期間	再編方法		建設年度	経過年数		
115	新宮図書館	—	—	播磨科学公園都市圏域の窓口を担う図書館として存続	958	1991年(H3)	33年	33,351	32,162
116	龍野図書館	④	15年以内	龍野・揖保川・御津図書館の機能集約を図る	1,160	1979年(S54)	45年	26,223	36,121
117	揖保川図書館 (アクアホール内)	④	15年以内	龍野・揖保川・御津図書館の機能集約を図る	1,323	2000年(H12)	24年	32,739	35,933
118	御津図書館	④	15年以内	龍野・揖保川・御津図書館の機能集約を図る	856	1982年(S57)	42年	17,611	28,704

※図中の再編区分については6・7ページの再編区分による ④集約

位置図



No	施設名
115	新宮図書館
116	龍野図書館
117	揖保川図書館 (アクアホール内)
118	御津図書館

10 スポーツ施設

施設概要

(1) 施設概要

- ・市民の体力づくり、健康づくりを推進し、心身の健全な育成のため、体育、スポーツに係る各種教室、講習会を実施している。

(2) 配置状況

- ・6施設を設置している。

<対象施設>

体育施設	新宮スポーツセンター、龍野体育館、揖保川スポーツセンター、御津体育館
その他体育施設	新宮温水プール、新宮武道場（新宮自治会館内）

現状と課題（平成28年3月時点）

(1) 建物状況

- ・新宮スポーツセンター、新宮武道場については、建設後20年以上経過し、設備が劣化してきている。
- ・龍野体育館、揖保川スポーツセンター、御津体育館については、建設後30年以上経過しており、建物や設備の老朽化が進んでいる。
- ・建物面積が大きいため、多額の更新費用が必要となる。

(2) 運営状況

- ・新宮温水プールについては、指定管理者が運営している。
- ・各館ともに利用者が多い一方で、多額の維持管理費を要している。

再編の取組み

【取組みの方向性】

- ・施設が複数存在しており、多額の維持管理費や更新費用が必要となるため、建物を更新するには、統廃合を検討する。
- ・各施設については、老朽化が進んでいるため、各地区の実情に応じた有効な活用策や統廃合について検討を進めるとともに、体育施設への指定管理者制度の導入を検討する。

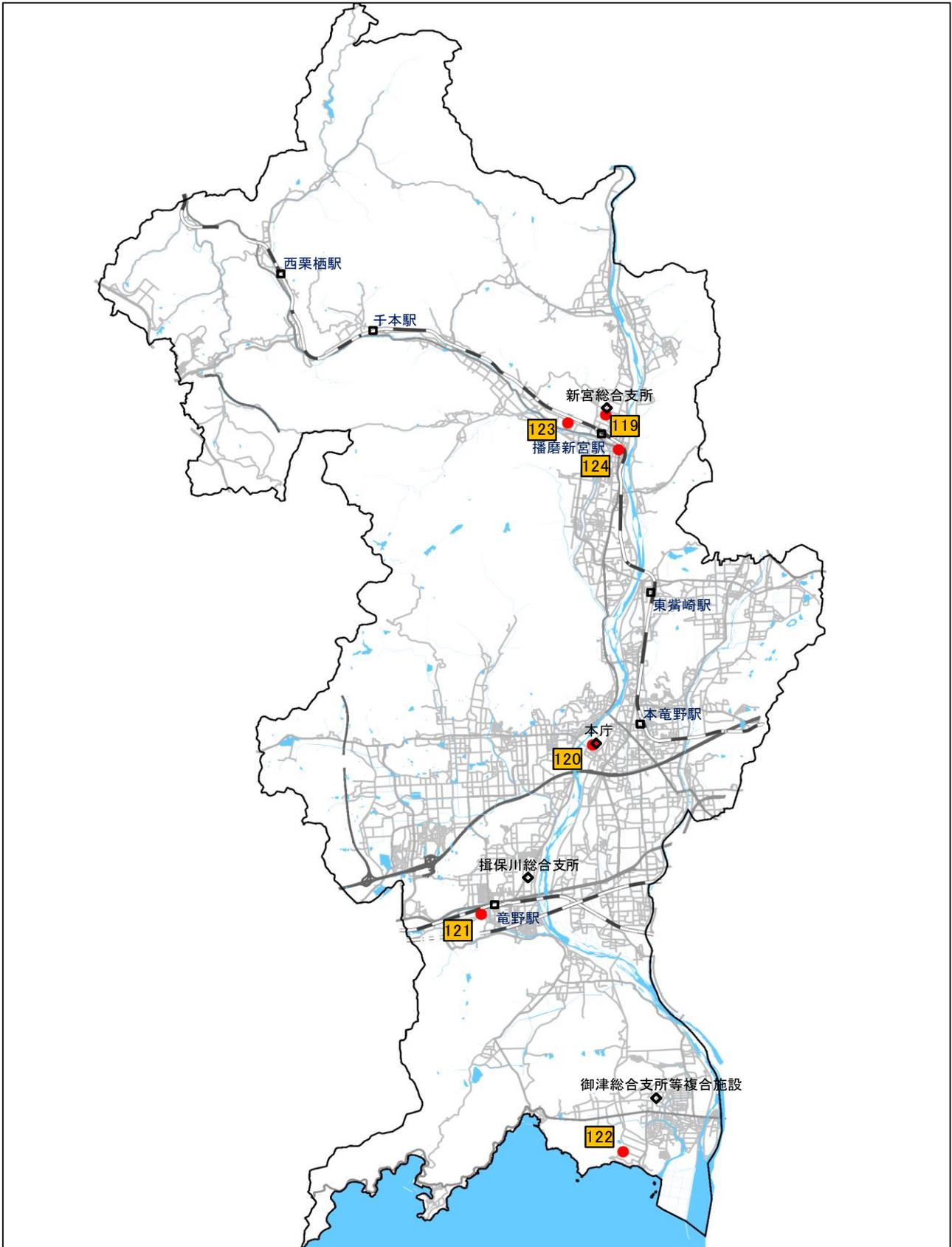
【取組状況一覧】

（再編期間は、平成28年度開始）

No	施設名	取組内容(検討状況)			延床面積(㎡)	主要棟/2024年時点		R5利用者数(人)	R5維持管理費(千円)
		再編区分	再編期間	再編方法		建設年度	経過年数		
119	新宮スポーツセンター	—	—	R10新宮地域小中一貫校の体育館として活用予定	3,650	1989年(H1)	35年	42,919	21,651
120	龍野体育館	④	15年以内	各地区の実情に応じた機能集約を検討。指定管理者制度の導入を検討	5,502	1973年(S48)	51年	81,136	45,110
121	揖保川スポーツセンター				2,576	1984年(S59)	40年	38,345	22,974
122	御津体育館				3,197	1977年(S52)	47年	29,793	19,789
123	新宮温水プール	—	15年以内	指定管理者制度導入。施設整備のあり方を検討	2,099	1997年(H9)	27年	47,774	11,729
124	新宮武道場(新宮自治会館内)	—	—	—	829	1988年(S63)	36年	1,609	547

※図中の再編区分については6・7ページの再編区分による ④集約

位置図



No	施設名
119	新宮スポーツセンター
120	龍野体育館
121	揖保川スポーツセンター
122	御津体育館
123	新宮温水プール
124	新宮武道場 (新宮自治会館内)

11 資料館等

施設概要

(1) 施設概要

- ・市民文化の向上、地域観光の振興等を目的として、郷土の歴史、文化等に関する資料を収集し、保管・展示している。

(2) 配置状況

- ・現在、11 施設を設置している。(施設を再編する以前は、13 施設)

<対象施設>

埋蔵文化財センター（新宮総合支所内）、龍野歴史文化資料館、矢野勘治記念館、聚遠亭、龍野城、武家屋敷資料館、旧脇坂屋敷、三木露風生家、八瀬家住宅、室津民俗館、室津海駅館
[除却] 新宮歴史民俗資料館 [用途廃止] 御津歴史資料館（御津図書館内）

現状と課題（平成 28 年 3 月時点）

(1) 建物状況

- ・矢野勘治記念館、聚遠亭、武家屋敷資料館、旧脇坂屋敷、三木露風生家、八瀬家住宅、室津民俗館、室津海駅館については、古くから存在する歴史のある建物を資料館として利用している。
- ・聚遠亭、旧脇坂屋敷、八瀬家住宅については、建物の老朽化が進んでいる。
- ・龍野歴史文化資料館については、建設後 20 年以上経過し、設備が劣化してきている。

(2) 運営状況

- ・矢野勘治記念館については、指定管理者が運営している。
- ・八瀬家住宅については、特別公開時のみ開館している。

再編の取組み

【取組み内容】

- ・新宮歴史民俗資料館については、他の施設に機能を集約し、除却した。
- ・御津歴史資料館については、他の施設に機能を集約し、用途廃止した。



【具体的な取組み】

下記の施設については、以下の内容のとおり取り組んでいる。

- | |
|---|
| ・新宮歴史民俗資料館は、平成 30 年度をもって用途廃止後、除却 |
| ・御津歴史資料館（御津図書館内）は、平成 29 年度をもって用途廃止し、御津図書館に当該スペースを集約 |

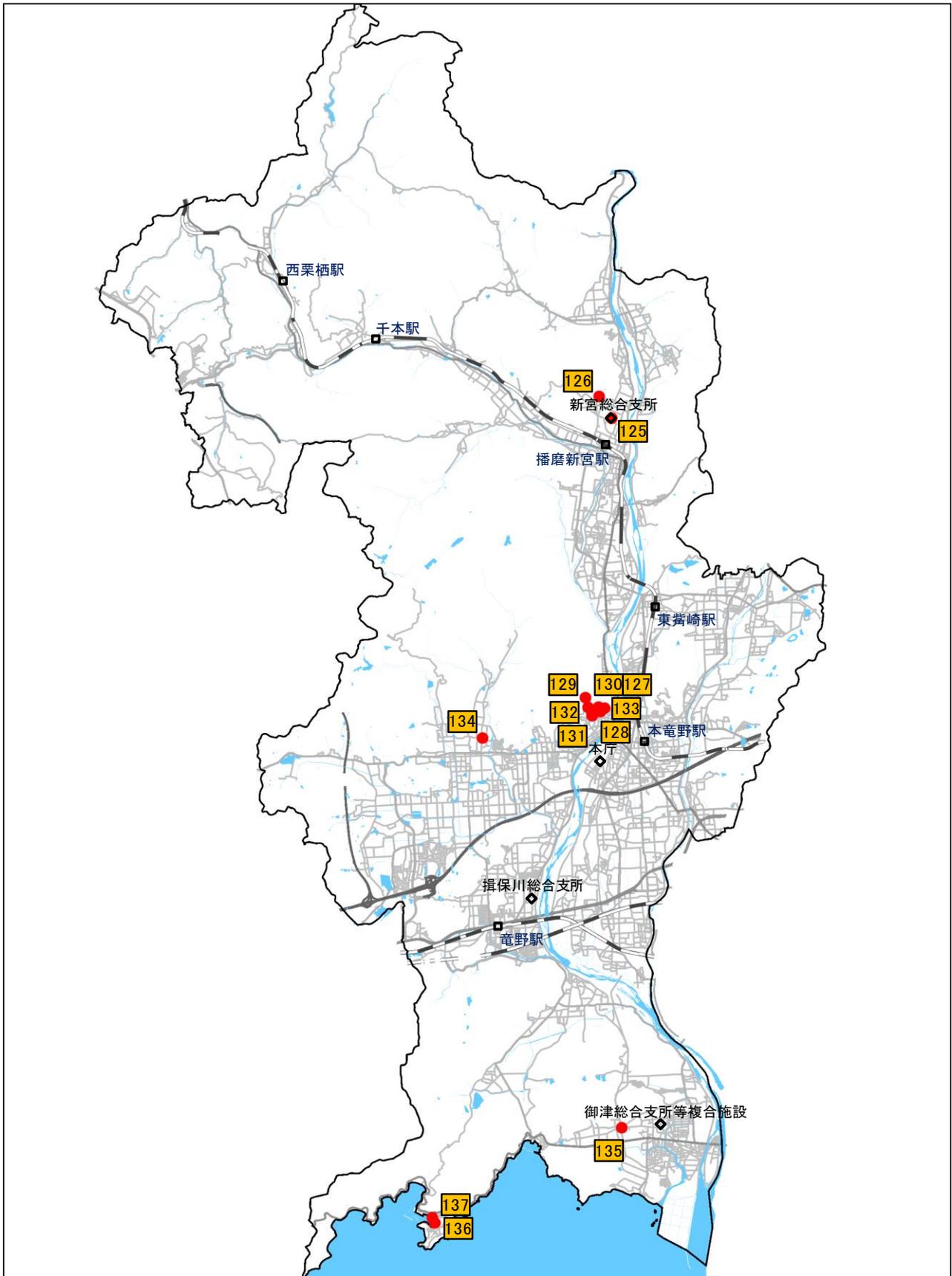
【取組状況一覧】

(再編期間は、平成 28 年度開始)

No	施設名	取組内容(検討状況)			延床面積(m ²)	主要棟/2024年時点		R5利用者数(人)	R5維持管理費(千円)
		再編区分	再編期間	再編方法		建設年度	経過年数		
125	埋蔵文化財センター(新宮総合支所内)	—	—	—	1,735	2005年(H17)	19年	3,421	37,230
126	旧新宮歴史民俗資料館	⑦→⑩	完了	用途廃止後、除却	88	1978年(S53)			
127	龍野歴史文化資料館	—	—	—	712	1989年(H1)	35年	8,505	32,702
128	矢野勘治記念館	—	—	(歴史的建造物)、指定管理者制度導入	131	1974年(S49)	50年	5,679	11,868
129	聚遠亭	—	—	(歴史的建造物)	465	1900年	124年	30,150	3,110
130	龍野城	—	—	—	796	1978年(S53)	46年	32,805	3,875
131	武家屋敷資料館	—	—	(歴史的建造物)	182	1837年	187年	3,657	1,782
132	旧脇坂屋敷	—	—	(歴史的建造物)	589	1877年	147年	2,308	1,388
133	三木露風生家	—	—	(歴史的建造物)	320	1881年	143年	10,383	1,251
134	八瀬家住宅	—	—	(市指定文化財)	168	1792年	232年	0	755
135	旧御津歴史資料館(御津図書館内)	④→⑦	完了	用途廃止し、御津図書館に当該スペースを集約	0	1982年(S57)			
136	室津民俗館	—	—	(県指定文化財)	356	1850年	174年	2,358	5,588
137	室津海駅館	—	—	(市指定文化財)	508	1870年	154年	3,158	9,239

※図中の再編区分については6・7ページの再編区分による ④集約、⑦用途廃止、⑩除却

位置図



No	施設名	No	施設名	No	施設名
125	埋蔵文化財センター (新宮総合支所内)	129	聚遠亭	134	八瀬家住宅
126	旧新宮歴史民俗資料館	130	龍野城	135	旧御津歴史資料館 (御津図書館内)
127	龍野歴史文化資料館	131	武家屋敷資料館	136	室津民俗館
128	矢野勘治記念館	132	旧脇坂屋敷	137	室津海駅館
		133	三木露風生家		

12 道の駅・観光売店

施設概要

(1) 施設概要

- ・地域交流の促進及び産業の振興のため、観光情報及び地域情報の発信、地域特産品の販売等を実施している。

(2) 配置状況

- ・3施設を設置している。

<対象施設>

道の駅しんぐう、観光交流施設（本龍野駅附帯施設内）、道の駅みつ
[閉鎖] さくら路

現状と課題（平成28年3月時点）

(1) 建物状況

- ・さくら路については、建設後20年以上経過し、設備が劣化してきている。

(2) 運営状況

- ・道の駅しんぐう、観光交流施設、道の駅みつについては、指定管理者が運営している。

再編の取組み

【取組みの方向性】

- ・現状を維持して適切な運営を行う。



【具体的な取組み】

下記の施設については、以下の内容のとおり取り組んでいる。

- ・さくら路は令和6年度に閉鎖

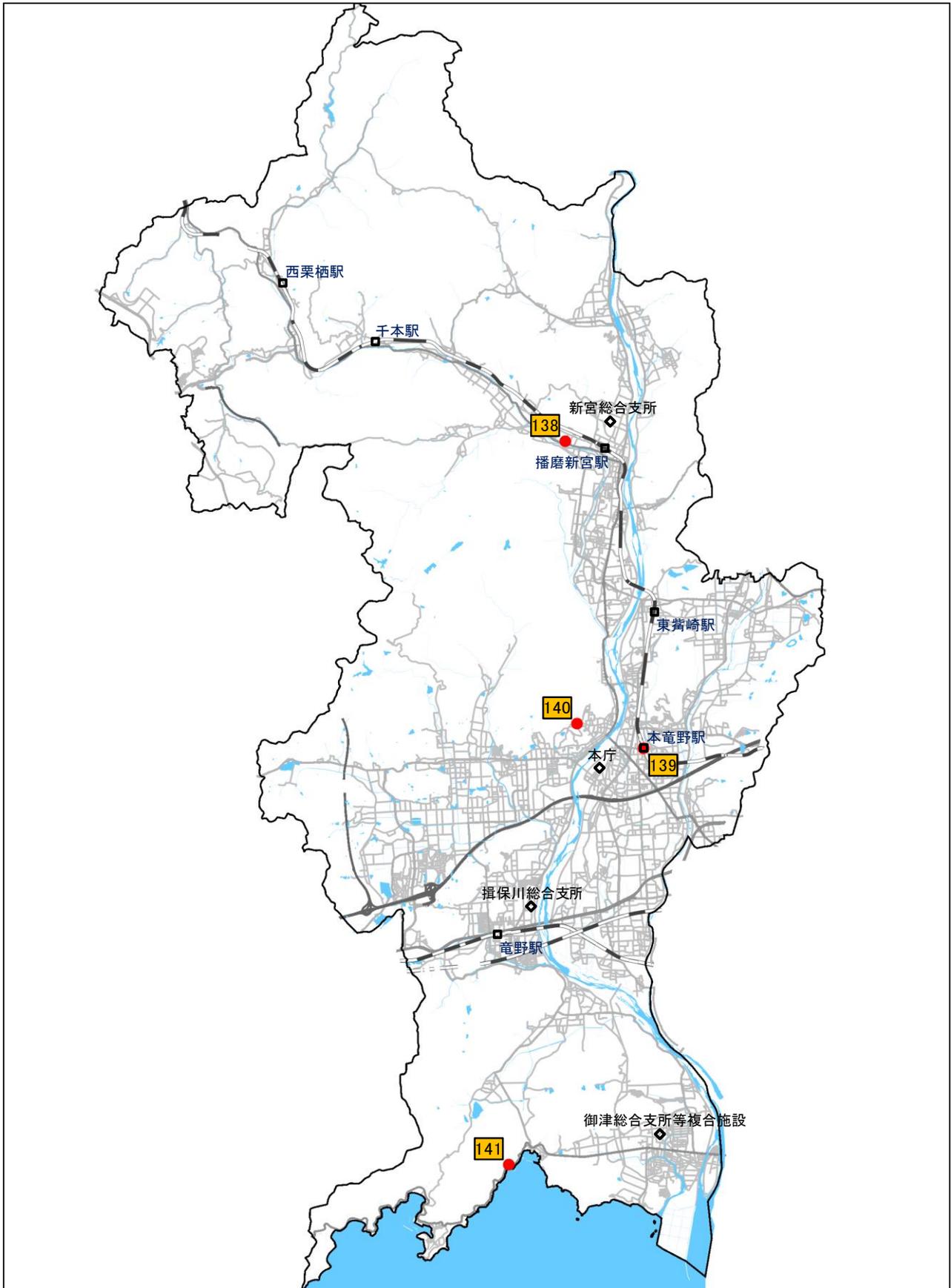
【取組状況一覧】

（再編期間は、平成28年度開始）

No	施設名	取組内容(検討状況)			延床面積(m ²)	主要棟/2024年時点		R5利用者数(人)	R5維持管理費(千円)
		再編区分	再編期間	再編方法		建設年度	経過年数		
138	道の駅しんぐう	—	—	指定管理者制度導入	647	1996年(H8)	28年	65,123	△ 2,791
139	観光交流施設 (本龍野駅附帯施設内)	—	—	指定管理者制度導入	412	2009年(H21)	15年	16,862	7,700
140	旧さくら路	—	—	閉鎖	112	1990年(H2)	34年	6,000	0
141	道の駅みつ	—	—	指定管理者制度導入	897	2010年(H22)	14年	266,836	△ 2,783

※図中の再編区分については6・7ページの再編区分による

位置図



No	施設名
138	道の駅しんぐう
139	観光交流施設 (本龍野駅附帯施設内)
140	旧さくら路
141	道の駅みつ

13 農業作業所

施設概要

(1) 施設概要

- ・農業用の倉庫で、周辺地域で共同利用する作業場として使用している。

(2) 配置状況

- ・7施設を設置している。

<対象施設>

福栖共同作業所、上笹共同作業所、段之上共同作業所、清水新共同作業所、構共同作業所、本條共同作業所、上袋尻共同作業所 [貸付け]

現状と課題 (平成 28 年 3 月時点)

(1) 建物状況

- ・すべての建物が建設後 30 年以上経過し、建物や設備の老朽化が進んでいる。

(2) 運営状況

- ・地域の団体が管理し、周辺地域で利用している。

再編の取組み

【取組みの方向性】

- ・地域団体に貸し付ける。



【具体的な取組み】

下記の施設については、以下の内容のとおり取り組んでいる。

- ・各共同作業所は、設置時に地域団体に貸付け（維持管理費は団体負担）

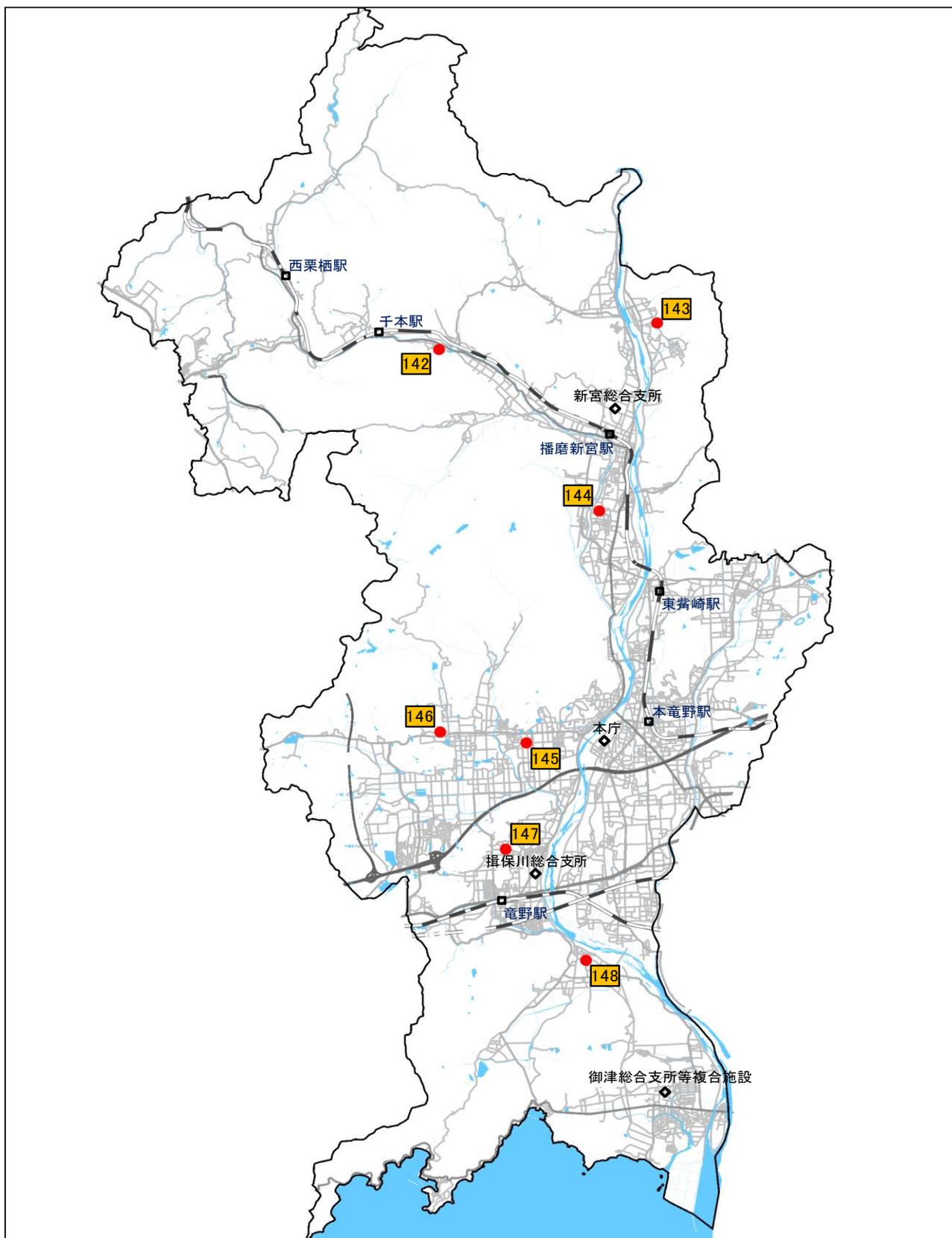
【取組状況一覧】

(再編期間は、平成 28 年度開始)

No	施設名	取組内容(検討状況)			延床面積(m ²)	主要棟/2024年時点		R5利用者数(人)	R5維持管理費(千円)
		再編区分	再編期間	再編方法		建設年度	経過年数		
142	福栖共同作業所	⑧	完了	地域団体に貸付け(維持管理費は団体負担)	145	1979年(S54)	45年		
143	上笹共同作業所	⑧	完了	地域団体に貸付け(維持管理費は団体負担)	107	1977年(S52)	47年		
144	段之上共同作業所	⑧	完了	地域団体に貸付け(維持管理費は団体負担)	158	1974年(S49)	50年		
145	清水新共同作業所	⑧	完了	地域団体に貸付け(維持管理費は団体負担)	463	1975年(S50)	49年		
146	構共同作業所	⑧	完了	地域団体に貸付け(維持管理費は団体負担)	535	1975年(S50)	49年		
147	本條共同作業所	⑧	完了	地域団体に貸付け(維持管理費は団体負担)	389	1977年(S52)	47年		
148	上袋尻共同作業所	⑧	完了	地域団体に貸付け(維持管理費は団体負担)	362	1980年(S55)	44年		

※図中の再編区分については6・7ページの再編区分による ⑧貸付け

位置図



No	施設名
142	福栖共同作業所
143	上笹共同作業所
144	段之上共同作業所
145	清水新共同作業所
146	構共同作業所
147	本條共同作業所
148	上袋尻共同作業所

14 資材等倉庫

施設概要

(1) 施設概要

- ・市が所有する資機材等を保管する場所として使用している。

(2) 配置状況

- ・5施設を設置している。

<対象施設>

旧家畜市場、東山プラント資材倉庫、旧仙正共同作業所、埋蔵文化財収蔵庫、麦作センター

現状と課題 (平成28年3月時点)

(1) 建物状況

- ・多くの建物は建設後30年以上経過し、建物や設備の老朽化が進んでいる。

(2) 運営状況

- ・維持管理費については、ほとんど要していない。

再編の取組み

【取組みの方向性】

- ・現状を維持する。
- ・建物を更新する際には、他の施設に資機材を集約し、除却を検討する。

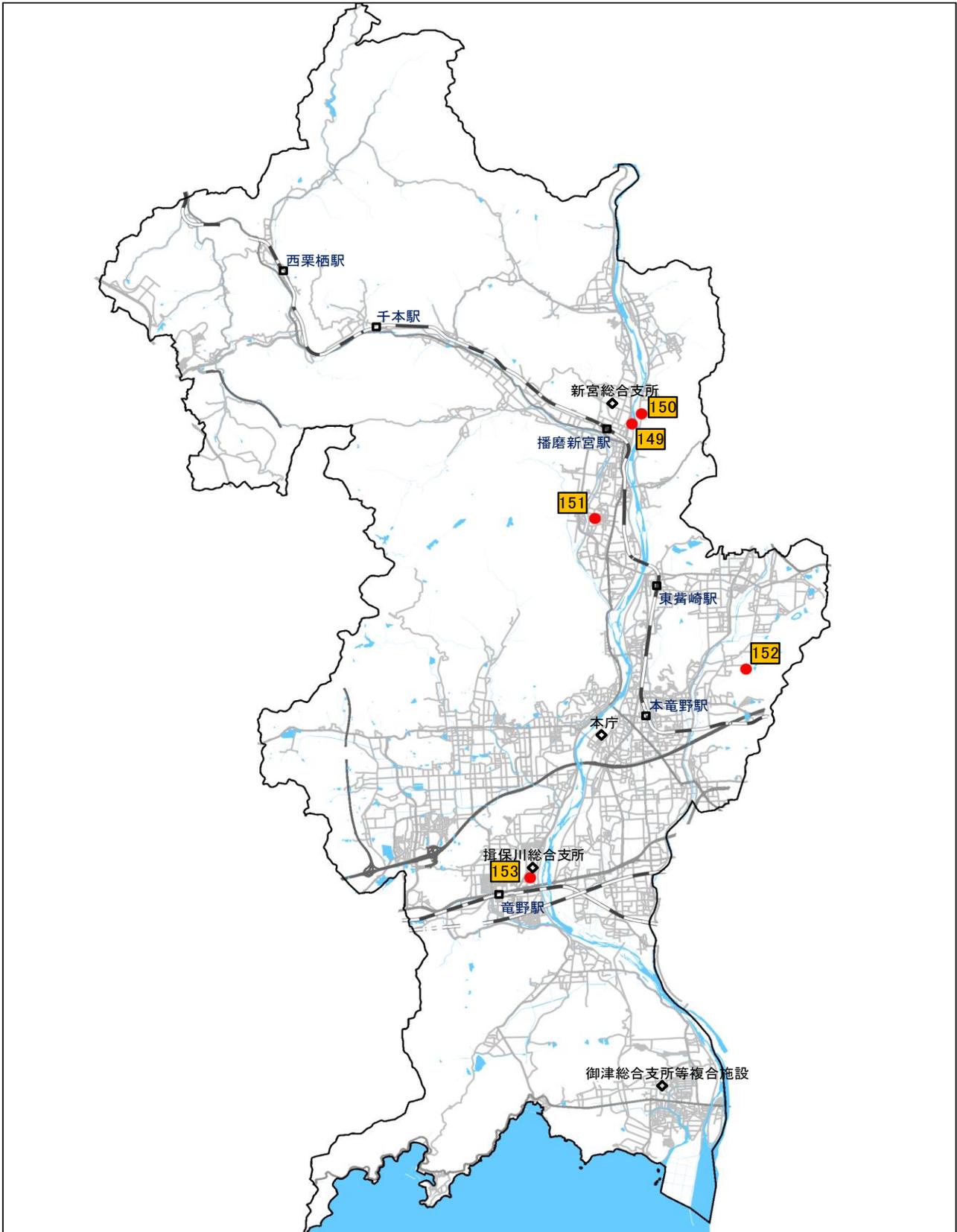
【取組状況一覧】

(再編期間は、平成28年度開始)

No	施設名	取組内容(検討状況)			延床面積(m ²)	主要棟/2024年時点		R5利用者数(人)	R5維持管理費(千円)
		再編区分	再編期間	再編方法		建設年度	経過年数		
149	旧家畜市場(資材倉庫)	⑩	更新時	更新時に他の施設に資機材を集約し、除却を検討	72	1965年(S40)	59年	-	0
150	東山プラント資材倉庫	⑩	更新時	更新時に他の施設に資機材を集約し、除却を検討	119	1988年(S63)	36年	-	12
151	旧仙正共同作業所(資材倉庫)	⑩	更新時	更新時に他の施設に資機材を集約し、除却を検討	60	1972年(S47)	52年	-	0
152	埋蔵文化財収蔵庫	⑩	更新時	更新時に他の施設に収蔵文化財を集約し、除却を検討	327	1990年(H2)	34年	-	5
153	麦作センター(資材倉庫)	⑩	更新時	更新時に他の施設に資機材を集約し、除却を検討	221	1982年(S57)	42年	-	58

※図中の再編区分については6・7ページの再編区分による ⑩除却

位置図



No	施設名
149	旧家畜市場(資材倉庫)
150	東山プラント資材倉庫
151	旧仙正共同作業所 (資材倉庫)
152	埋蔵文化財収蔵庫
153	麦作センター(資材倉庫)

15 その他施設

施設概要

(1) 施設概要

- ・当分類では、類似した施設がない又は少ない施設を対象にしている。

福祉施設	生きがいセンター（高齢者生きがい創造センター、障害者支援施設）、養護老人ホーム
診療所	たつの市民病院が運営する診療所
キャンプ場	青少年の健全育成、地域住民の相互交流を図るため、野外活動を行う場を提供
駅附帯施設	J R 播磨新宮駅及び本竜野駅の自由通路
その他施設	特定の使用目的はなく、主に民間に貸付け

(2) 配置状況

- ・現在、10 施設を設置している。（施設を再編する以前は、14 施設）

<対象施設>

福祉施設	生きがいセンター [譲渡] 養護老人ホームたつの荘
診療所	[貸付] 室津診療所
キャンプ場	新宮青少年センター、中垣内教育キャンプ場、龍野野営場
駅附帯施設	播磨新宮駅附帯施設、本龍野駅附帯施設
その他施設	旧新宮町庁舎、ボランティアの家（旧 JA 半田支店）、旧御津町商工会館 [除却] 旧室津保育所、片山納骨堂 [譲渡] 角目市場

現状と課題（平成 28 年 3 月時点）

(1) 建物状況

- ・多くの建物は建設後 30 年以上経過し、建物や設備の老朽化が進んでいる。

(2) 運営状況

- ・キャンプ場については、維持管理費をあまり要していない一方、利用者数が少ない。
- ・その他施設については、市は特定の利用をしておらず、主に民間に貸付けている。

再編の取組み

【取組みの方向性と実施内容】

- ・診療所については、施設のあり方について取組みを行った。
- ・キャンプ場については、統廃合を検討することとし、龍野野営場は菖蒲谷森林公園として管理を一体化した。
- ・その他施設については、有効活用を図る一方で、除却、民間譲渡等を検討する。



【具体的な取組み】

下記の施設については、以下の内容のとおり取り組んでいる。

・養護老人ホームについては、平成 26 年度をもって民間に譲渡
・片山納骨堂については、平成 27 年度をもって除却
・角目市場については、平成 29 年度をもって使用者に譲渡
・室津診療所については、令和 2 年度をもって地方独立行政法人たつの市民病院機構に貸付け
・龍野野営場については、令和 2 年度をもって菖蒲谷森林公園への機能集約
・旧室津保育所については、令和 2 年度をもって除却
・旧新宮町庁舎については、令和 5 年度に一部を除却

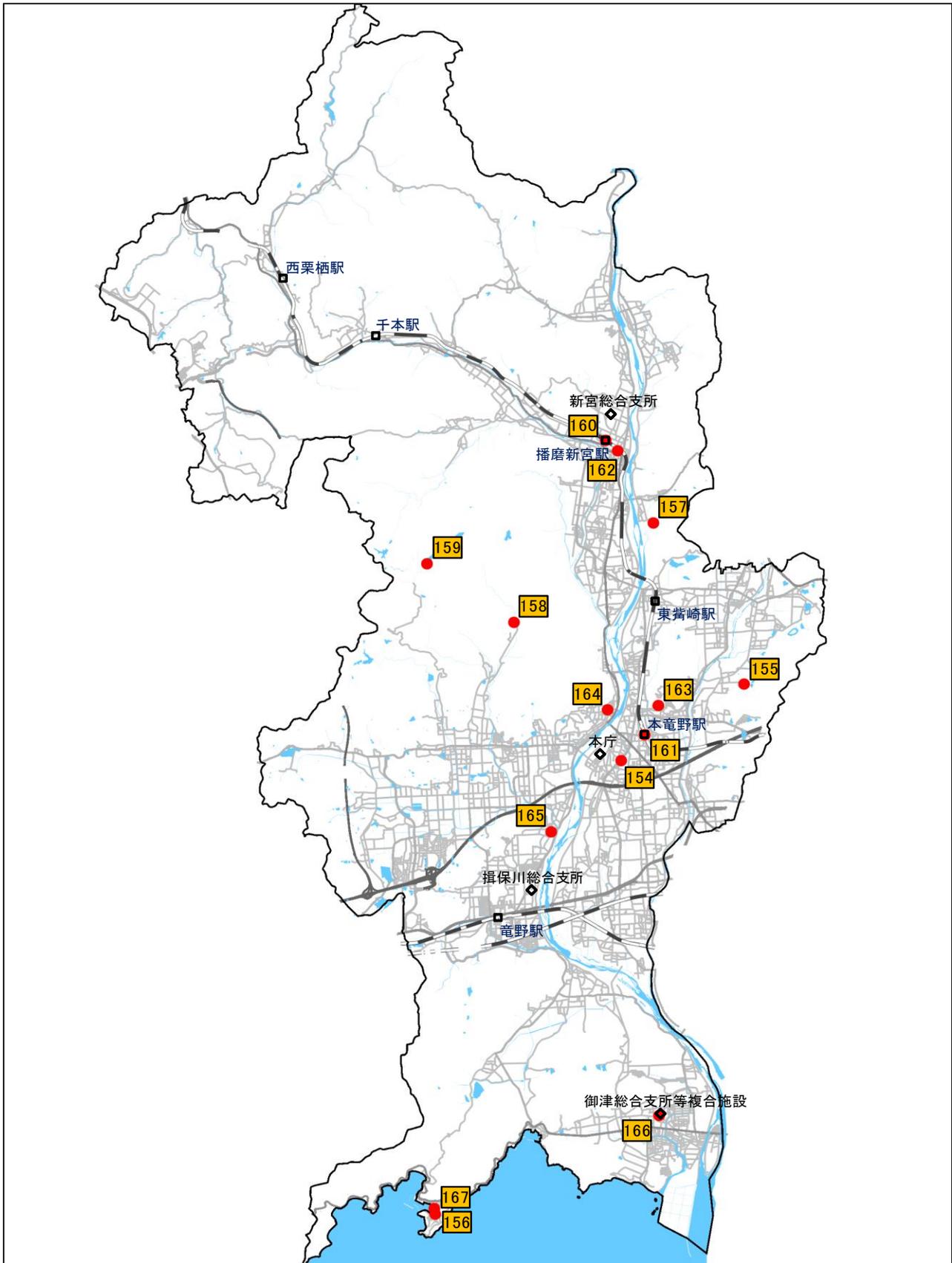
【取組状況一覧】

(再編期間は、平成 28 年度開始)

No	施設名	取組内容(検討状況)			延床面積(㎡)	主要棟/2024年時点		R5利用者数(人)	R5維持管理費(千円)
		再編区分	再編期間	再編方法		建設年度	経過年数		
154	生きがいセンター	—	—	—	1,574	1988年(S63)	36年	18,835	21,707
155	旧養護老人ホームたつの荘	⑨	完了	民間に譲渡	1,375	1975年(S50)			
156	室津診療所	⑦→⑧	完了	地方独立行政法人たつの市民病院機構に貸付け	86	1988年(S63)	36年		
157	新宮青少年センター	④	15年以内	統廃合を検討	288	1985年(S60)	39年	425	552
158	中垣内教育キャンプ場	⑩	15年以内	新宮青少年センターへ機能集約を検討	41	1980年(S55)	44年	129	245
159	龍野野営場	—	完了	菖蒲谷森林公園として管理を一体化	93	2000年(H12)	24年	0	364
160	播磨新宮駅附帯施設(通路外)	—	—	—	856	2010年(H22)	14年	—	5,630
161	本龍野駅附帯施設(通路外)	—	—	—	621	2009年(H21)	15年	—	4,317
162	旧新宮町庁舎(書庫外)	⑩	15年以内	除却、民間譲渡等を検討(R5一部除却)	597	1979年(S54)	45年	—	△ 289
163	旧片山納骨堂(小宅寺敷地内)	⑩	完了	除却	93	1936年(S11)			
164	旧角目市場	⑨	完了	民間に譲渡	67	1955年(S30)			
165	ボランティアの家(旧JA半田支店)	—	15年以内	有効活用を検討	331	1990年(H2)	34年	—	△ 288
166	旧御津町商工会館	⑩	15年以内	除却、民間譲渡等を検討	168	1973年(S48)	51年	—	△ 180
167	旧室津保育所(住宅)	⑩	完了	除却	247	1952年(S27)			

※図中の再編区分については6・7ページの再編区分による ④集約、⑦用途廃止、⑧貸付け、⑨譲渡、⑩除却

位置図



No	施設名	No	施設名	No	施設名
154	生きがいセンター	160	播磨新宮駅附帯施設 (通路外)	164	旧角目市場
155	旧養護老人ホーム たつの荘			165	ボランティアの家 (旧JA半田支店)
156	室津診療所	161	本龍野駅附帯施設 (通路外)	166	旧御津町商工会館
157	新宮青少年センター	162	旧新宮町庁舎(書庫外)	167	旧室津保育所(住宅)
158	中垣内教育キャンプ場	163	旧片山納骨堂 (小宅寺敷地内)		
159	龍野野営場				

[資料編]

I 再編実施計画に基づく施設の再編実績について

1 施設保有量

令和6年度末時点での施設保有量の縮減実績は以下のとおりです。

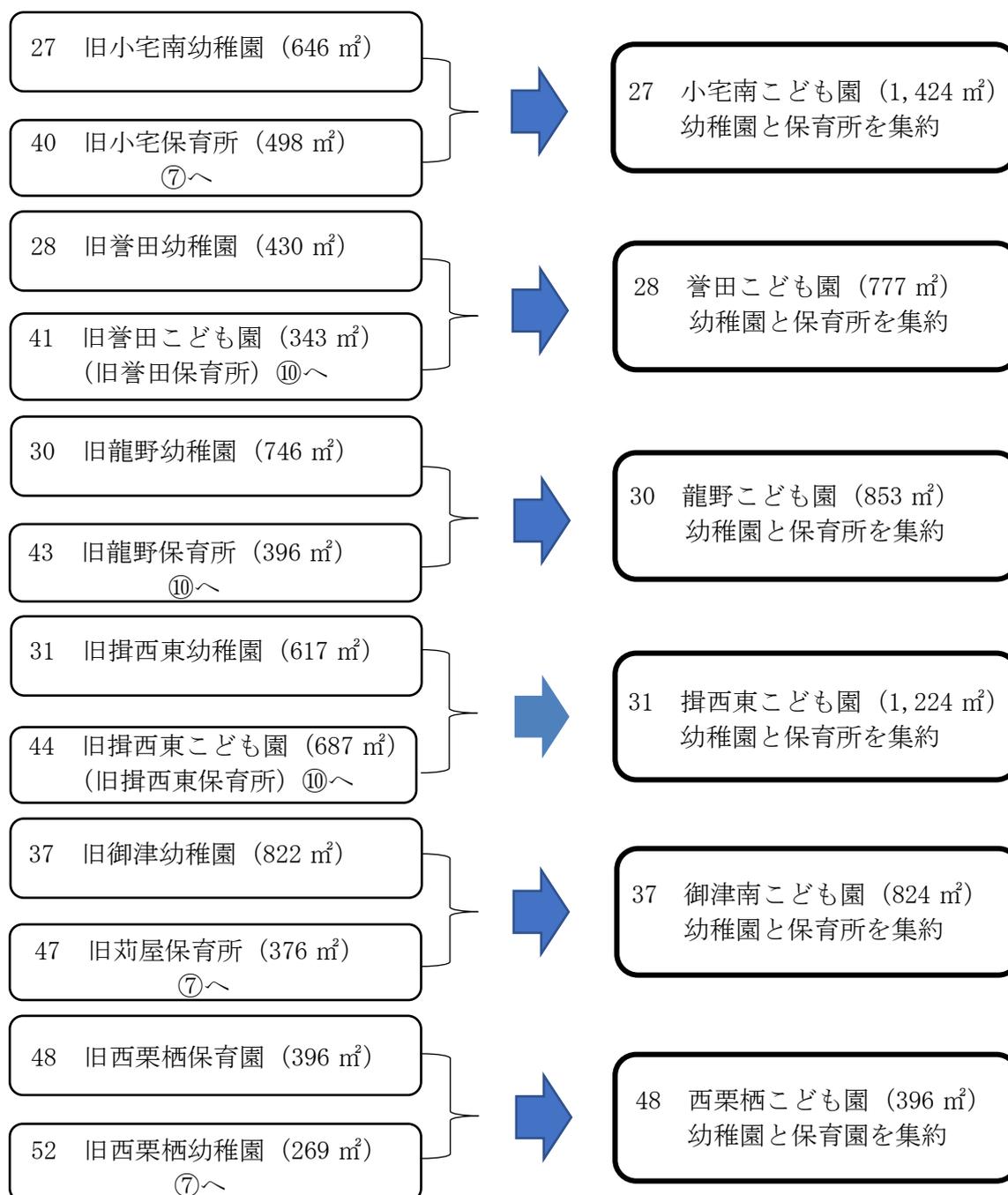
	施設数	縮減施設数	延床面積	縮減面積	縮減率
当初 (H28.3時点)	166 施設	—	264,743 m ²	—	—
改定 (R7.3時点)	116 施設	50 施設	255,092 m ²	9,651 m ²	3.6%

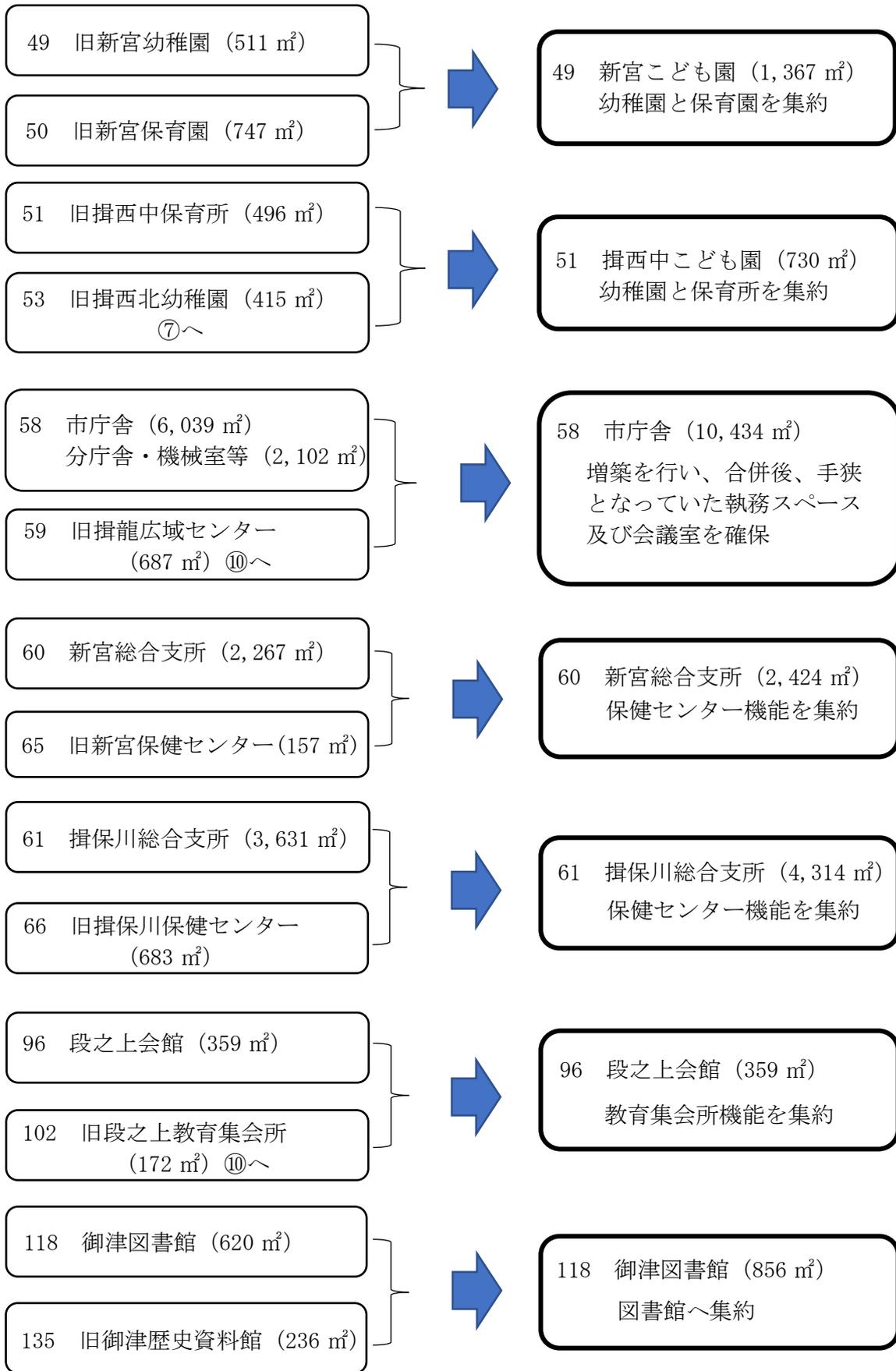
2 施設縮減取組状況

再編実施計画に基づく令和6年度までの取組み実績については以下のとおりです。

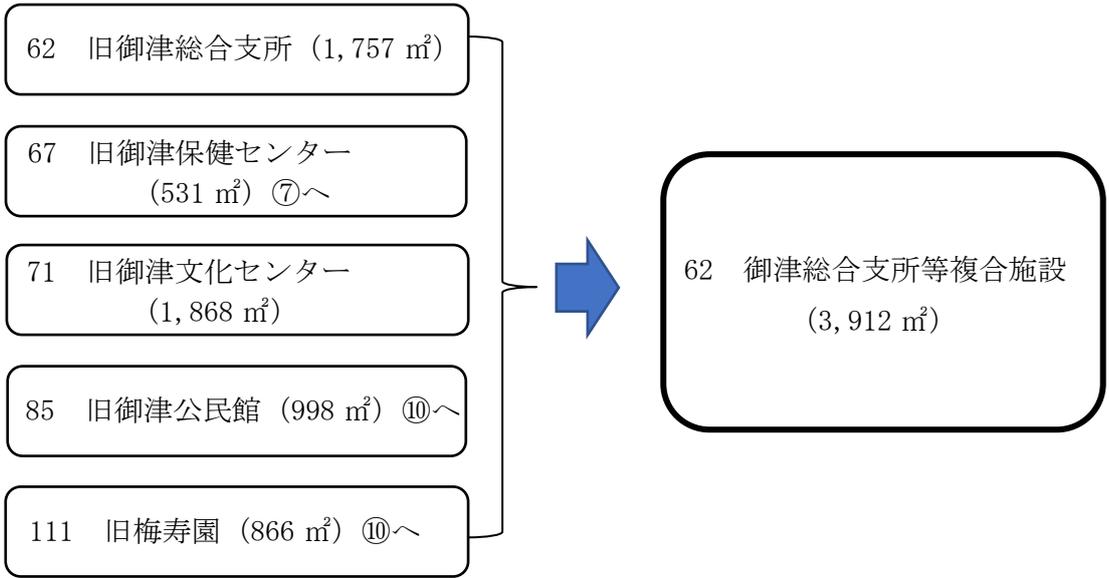
丸番号については、本稿6・7ページの再編区分、施設名称の番号は【取組状況一覧】の番号を示しています。

④集約





⑤複合（移転）



⑦用途廃止

- | | |
|--|---|
| 17 旧室津小学校 (2,705 m ²) | 23 旧東栗栖幼稚園 (268 m ²) |
| 24 旧香島幼稚園 (799 m ²) | 25 旧越部幼稚園 (380 m ²)
⑧へ |
| 29 旧神岡幼稚園 (882 m ²) | 32 旧揖西南幼稚園 (609 m ²)
⑨へ |
| 33 旧揖保幼稚園 (675 m ²)
⑨へ | 34 旧半田幼稚園 (539 m ²) |
| 36 旧河内幼稚園 (538 m ²) | 38 旧室津幼稚園 (576 m ²) |
| 40 旧小宅保育所 (498 m ²) | 45 旧揖西西保育所 (390 m ²)
⑨へ |
| 47 旧苅屋保育所 (376 m ²) | 52 旧西栗栖幼稚園 (269 m ²) |
| 53 旧揖西北幼稚園 (415 m ²) | 54 旧新宮学校給食センター
(555 m ²) |
| 55 旧御津学校給食センター
(729 m ²) ⑨へ | 67 旧御津保健センター
(531 m ²) |
| 94 旧福栖集会所 (181 m ²)
⑧へ | 109 旧段之上老人憩いの家
(69 m ²) ⑧へ |

114 旧室津児童館 (353 m²)
⑧へ

140 旧さくら路 (112 m²)

156 室津診療所 (86 m²)
⑧へ

⑧貸付け

25 旧越部幼稚園 (380 m²)



障害福祉サービス事業所として民間に有償貸付け

94 旧福栖集会所 (181 m²)



地元自治会に無償貸付け
(維持管理費は自治会負担)

109 旧段之上老人憩いの家
(69 m²)



地元自治会に無償貸付け
(維持管理費は自治会負担)

114 旧室津児童館 (353 m²)



地元自治会に無償貸付け
(維持管理費は自治会負担)

142 福栖共同作業所 (145 m²)



地域団体に無償貸付け
(維持管理費は団体負担)

143 上笹共同作業所 (107 m²)



地域団体に無償貸付け
(維持管理費は団体負担)

144 段之上共同作業所 (158 m²)



地域団体に無償貸付け
(維持管理費は団体負担)

145 清水新共同作業所
(463 m²)



地域団体に無償貸付け
(維持管理費は団体負担)

146 構共同作業所 (535 m²)



地域団体に無償貸付け
(維持管理費は団体負担)

147 本條共同作業所 (389 m²)



地域団体に無償貸付け
(維持管理費は団体負担)

148 上袋尻共同作業所(362 m²)



地域団体に無償貸付け
(維持管理費は団体負担)

156 室津診療所 (86 m²)



地方独立行政法人たつの市民病院
機構に無償貸付け (維持管理費は機構負担)

⑨譲渡

32 旧揖西南幼稚園 (609 m²)



民間に譲渡
(私立こども園に移行)

33 旧揖保幼稚園 (675 m²)



民間に譲渡
(私立こども園に移行)

45 旧揖西西保育所 (390 m²)



民間に譲渡

55 旧御津学校給食センター
(729 m²)



民間に譲渡

155 旧養護老人ホーム
たつの荘 (1,375 m²)



民間に譲渡

164 旧角目市場 (67 m²)



民間に譲渡

⑩除却

39 旧仙正乳児保育園 (265 m²)

41 旧誉田こども園 (343 m²)
(旧誉田保育所)

43 旧龍野保育所 (396 m²)

44 旧揖西東こども園 (687 m²)
(旧揖西東保育所)

59 旧揖龍広域センター (687 m²)

85 旧御津公民館 (998 m²)

102 旧段之上教育集会所 (172 m²)

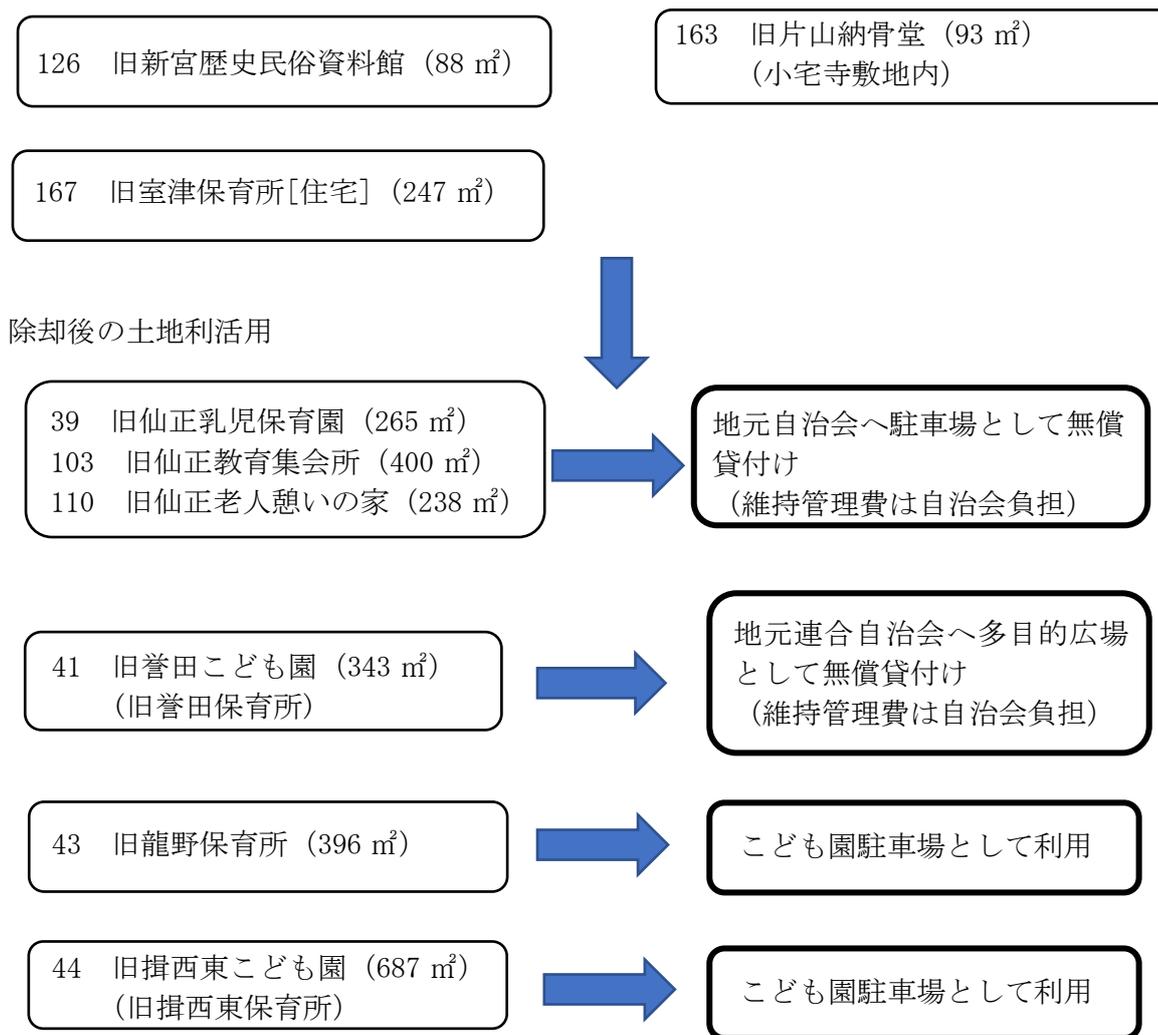
103 旧仙正教育集会所 (400 m²)

107 旧松原公民館 (336 m²)

108 旧上笹老人憩いの家 (148 m²)

110 旧仙正老人憩いの家 (238 m²)

111 旧梅寿園 (866 m²)



3 未利用財産の活用や処分について

保有する財産（未利用財産等）のうち、民間事業者等に譲渡や貸付けを行ったものについては、以下のとおりです。

①譲渡

45 旧揖西西保育所 (390 m²) 土地・建物を民間に譲渡（売払い）を実施
(公募型プロポーザル方式)

56 旧御津学校給食センター (729 m²) 土地・建物を民間に譲渡（売払い）を実施
(公募型プロポーザル方式)

②貸付け

25 旧越部幼稚園 (380 m²) 土地・建物を民間へ有償貸付け（公募抽選）

たつの市公共建築物再編実施計画

改定日：令和7年3月

発行：たつの市

たつの市龍野町富永 1005 番地 1

編集：企画財政部契約課